

菊川市の教育

2024



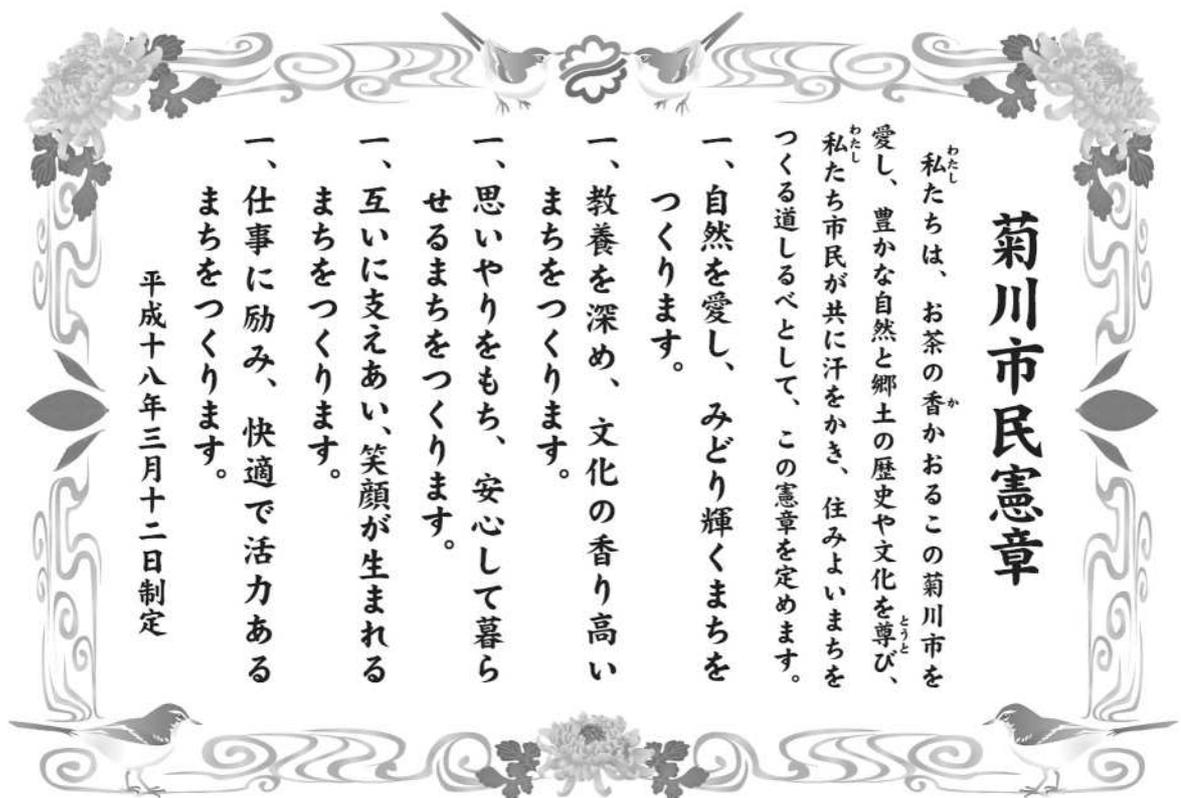
菊川市教育委員会

菊川市の市章



菊の花と菊川の流れをモチーフに、2町が合併しひとつの市となる様子をデザインしたもの。

菊川茶に代表される自然を生かした産業豊かな市の特徴が2色の緑で表現され、現在から未来へと受け継がれる、人と緑が共にいきいきと発展する姿が表されている。



市の花「菊」



市の木「茶」



市の鳥「キセキレイ」



目 次

1	菊川市の教育について	1
2	教育委員会	1
3	菊川市教育の方針	4
4	施策体系	5
5	教育費予算	8
6	主要事業	9
7	個別事業	

基本方針1 生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育・保育の推進【幼児教育】

- ① 幼児教育・保育の質の向上 1 2
- ② 地域社会、幼稚園・保育園・認定こども園、小中学校との連携 1 6

基本方針2 「確かな学力、健やかな心身」の育成を目指した、知・徳・体のバランスの

取れた教育の推進【学校教育】

- ① 小中一貫教育「学びの庭」構想の推進 1 9
- ② ICT環境等を生かした魅力ある授業づくり 2 2
- ③ 思いやりに満ちた学校づくり 2 5
- ④ 「一人ひとりが生きる教育」の推進 2 7
- ⑤ ころごしを持った頼もしい教職員の育成 3 0
- ⑥ 学校施設の適正な維持管理・耐震化・長寿命化 3 3
- ⑦ 安全で安心して教育が受けられる環境づくり 3 5
- ⑧ 安全でおいしい給食の安定的な提供 3 6

基本方針3 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができる社会教育の推進

【社会教育】

- ① 地域で子どもを守り育てる活動の推進 4 2
- ② 家庭の教育力向上 4 6

③ 生涯学習活動の推進	4 6
④ 鑑賞機会の提供	4 7
⑤ 市民の文化・芸術活動への支援	4 9
⑥ 文化財の保存・周知・活用	5 1
⑦ 誰もがスポーツに触れ合う機会の創出	5 5
⑧ スポーツ団体・スポーツ活動への支援	5 7
⑨ スポーツ活動の場の提供	5 8
⑩ 子どもの読書活動の推進	6 0
⑪ 読書機会の提供と読書活動の啓発	6 4
⑫ 読書環境の整備	6 7

資料編

① 教育長及び歴代教育委員	7 1
② 菊川市教育委員会が委嘱又は任命する各種委員名簿	7 2
③ 菊川市教育振興基本計画における成果指標	8 2
④ 菊川市の人口・世帯数	8 8
⑤ 菊川市の園児数	8 9
⑥ 菊川市の児童・生徒数	9 2
⑦ 菊川市のスポーツ・文化	9 5
⑧ 教育施設一覧表	9 9
⑨ 指定避難所一覧	1 0 2
⑩ 指定避難所派遣員一覧表	1 0 3
⑪ 市内施設位置図	1 0 4

1 菊川市の教育について

菊川市教育委員会は、令和6年2月に策定した「菊川市教育振興基本計画（以下、基本計画という。）」に基づき、「豊かな学びで歩み続ける人づくり」を基本理念とし、子どもから高齢者まで誰一人取り残さない教育を目指して、様々な教育施策を展開しています。

「菊川市の教育」は、令和6年度から令和8年度までの計画期間である基本計画に基づく単年度の事業計画という位置付けであり、基本計画における施策及び主要事業の詳細を記載するとともに、教育に係る基本的な統計資料等を掲載し、本市における教育の現況を示すものです。

本書が、菊川市の教育行政を理解していただく資料となれば幸いです。

2 教育委員会

教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（以下「法律」という。）が平成27年4月1日から施行されたことに伴い、平成28年2月10日付けで新しい教育委員会制度の運営となり、教育長及び4人の委員で組織され、定例会は毎月1回開き、必要に応じて臨時会が開催されます。

これにより教育委員会規則等の制定・改廃、学校教育、社会教育及び芸術・文化・スポーツの振興に関する事務の管理や執行等の様々な案件について協議をします。

また、年間を通して学校及び施設訪問の機会を設け、学校及び施設の現状視察や意見交換を行っています。

なお、法律により平成27年度から市長と教育委員会の協議及び調整の場として、総合教育会議を開催しています。

教育委員会事務局は教育長の指揮監督のもと、教育事務を処理する機関として組織され、それぞれの事務を分掌しています。

●菊川市教育委員会委員の構成

(令和6年2月10日付)

職名	氏名	任期
教育長	まつもと よしお 松本 嘉男	令和4年2月10日から令和7年2月9日まで
委員 (教育長職務代理者)	あかほり ひとみ 赤堀 ひとみ	令和4年2月10日から令和8年2月9日まで
委員	わたなべ しょうじ 渡邊 尚司	令和5年2月10日から令和9年2月9日まで
委員	おかもと なおひこ 岡本 直彦	令和3年2月10日から令和7年2月9日まで
委員	かすや ゆういち 粕谷 友一	令和6年2月10日から令和10年2月9日まで

●今年度のスケジュール

定例会

4月	令和6年4月23日(火)	9:00	10月	令和6年10月18日(金)	10:40
5月	令和6年5月21日(火)	10:40	11月	令和6年11月20日(水)	10:40
6月	令和6年6月21日(金)	10:40	12月	令和6年12月19日(木)	10:40
7月	令和6年7月18日(木)	10:40	1月	令和7年1月21日(火)	10:40
8月	令和6年8月20日(火)	10:40	2月	令和7年2月10日(月)	9:30
9月	令和6年9月20日(金)	10:40	3月	令和7年3月26日(水)	9:00

全ての会場：中央公民館 視聴覚室

臨時会

教育長が必要であると認めるとき又は委員2人以上の者から書面で会議に付議すべき事件を示して請求があったときに招集する。

学校、幼稚園、認定こども園の訪問及び教育施設訪問

令和6年5月21日(火)	9:00	おおぞら認定こども園
令和6年6月21日(金)	9:00	小笠北小学校
令和6年7月18日(木)	8:50	堀之内小学校
令和6年8月20日(火)	9:00	菊川文化会館アエル
令和6年9月20日(金)	9:00	六郷小学校
令和6年10月18日(金)	9:00	牧之原中学校
令和6年11月20日(水)	9:00	加茂小学校
令和6年12月19日(木)	9:00	岳洋中学校
令和7年1月21日(火)	9:00	横地小学校

教育長・教育委員と語る会

令和6年8月20日(火) 13:30 小笠支所 会議棟

総合教育会議

令和6年9月18日(水) 10:00 中央公民館
令和7年3月26日(水) 13:30 中央公民館

教育委員会視察研修

令和6年10月24日(木)～10月25日(金)
京都府京都市(京都市教育委員会、京都市立御所南小学校を視察)

菊川市教育委員会の組織構成及び事務分掌

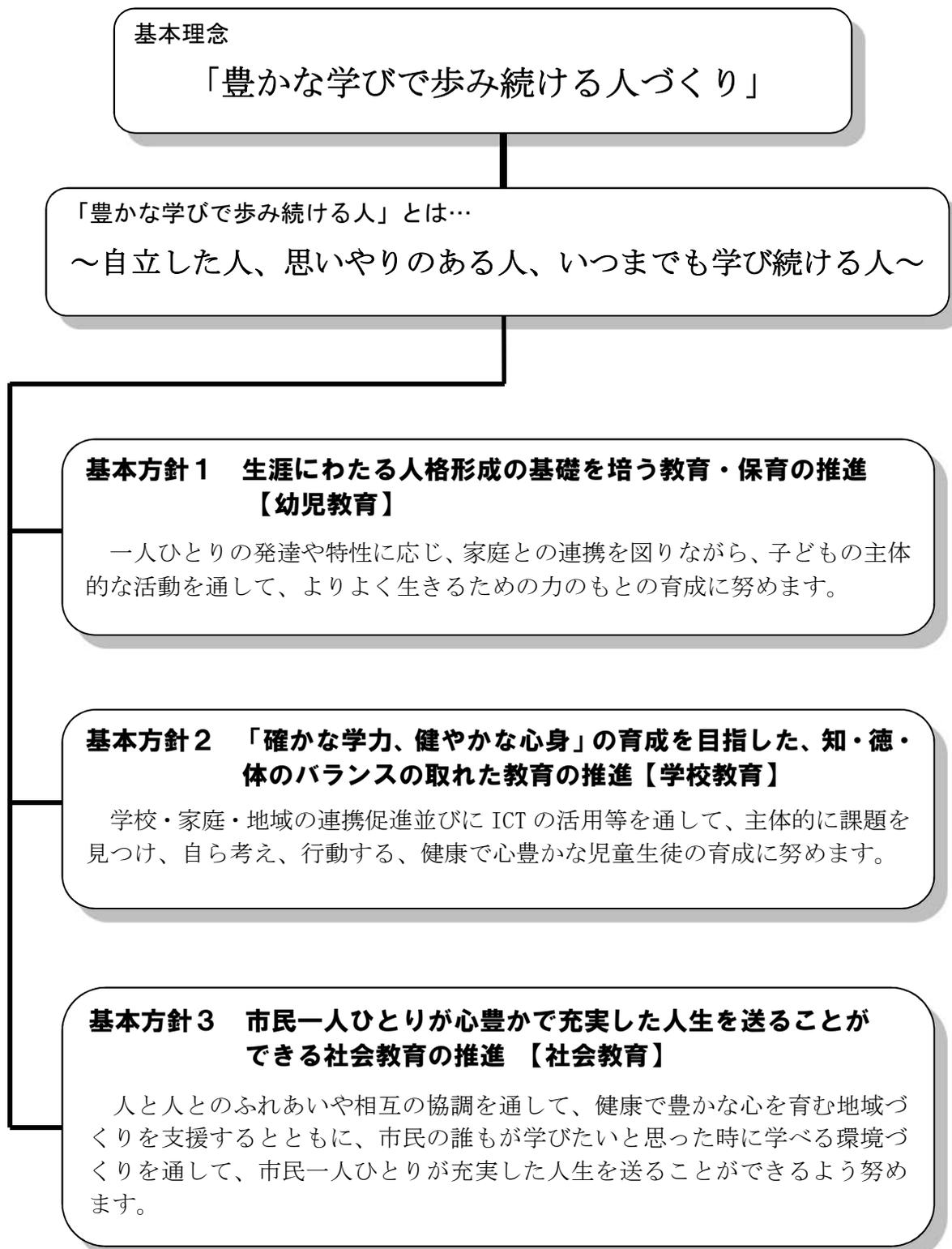
教育長		松本 嘉男
教育委員	委員	赤堀ひとみ
	委員	渡邊 尚司
	委員	岡本 直彦
	委員	粕谷 友一

教育文化部（事務局）

課	係・室	事務分掌
	教育文化部連携調整室 73-1139	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部間相互並びに部内の連携、協力及び調整に関すること ・ 予算管理に関すること ・ 議会に関すること
教育総務課	総務係 73-1136	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会に関すること ・ 就学援助費、特別支援教育就学奨励費に関すること
	施設係 73-1136	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の管理に関すること
	給食センター係 35-2023	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食の調理に関すること ・ 献立作成に関すること ・ 施設の維持管理に関すること ・ 給食費に関すること
学校教育課	学校政策係 73-1113	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育に係る施策立案に関すること ・ 教育の研究推進に関すること ・ 小中一貫・連携教育に関すること ・ 学校予算に関すること
	学校指導係 73-1113	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員に関すること ・ 学校教育の指導に関すること ・ 就学支援に関すること
	ICT 推進係 73-1113	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育に係る ICT に関すること
社会教育課	社会教育係 73-1114	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育の推進に関すること ・ 生涯学習講座に関すること ・ 家庭教育に関すること ・ 青少年教育及び青少年健全育成に関すること ・ 芸術、文化の振興及び芸術文化団体の育成に関すること ・ 公民館の管理に関すること ・ 公民館活動の推進に関すること ・ 文化会館の管理運営に関すること
	スポーツ振興係 73-1118	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会体育の推進に関すること ・ スポーツ団体の指導に関すること ・ その他社会体育に関すること
	文化振興係 73-1137	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財保存に関すること ・ 発掘調査に関すること
図書館	図書 1 係（菊川文庫） 36-2220	<ul style="list-style-type: none"> ・ 菊川文庫運営管理に関すること ・ 移動図書館に関すること ・ 古文書管理に関すること
	図書 2 係（小笠図書館） 73-1132	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小笠図書館運営管理に関すること ・ 子ども読書活動の推進に関すること

菊川市教育の方針

1 菊川市教育の基本理念及び基本方針の体系図



基本理念	基本方針	重点施策(大分類)	施策(中分類)
「豊かな学びで歩み続ける人づくり」	1 生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育・保育の推進【幼児教育】	① 幼児教育・保育の質の向上(こども政策課)	(1) 子どもの発達や特性を踏まえた計画的な教育の推進と体験を通して、興味・関心・意欲をふくらめる教育の推進
			(2) 保護者との連携
			(3) 親子のふれあいを通した心の醸成
		② 地域社会・幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校との連携(こども政策課)	(1) 地域社会・関係機関と連携した幼児教育の推進
	(2) 幼稚園・保育園・認定こども園との連携		
	(3) 小中学校との交流の推進		
	2 「確かな学力、健やかな心身」の育成を目指した、知・徳・体のバランスの取れた教育の推進【学校教育】	① 小中一貫教育「学びの庭」構想の推進(学校教育課)	(1) 地域・学校間連携の推進及び学校間交流の促進
			(2) 豊かな学びを支える環境づくりの推進
		② ICT環境等を生かした魅力ある授業づくり(学校教育課)	(1) 魅力ある授業づくりの推進
			(2) GIGAスクール構想の推進
		③ 思いやりに満ちた学校づくり(学校教育課)	(1) 魅力ある学校づくり
			(2) 「心の教育」の推進
			(3) 児童・生徒の心に寄り添う支援
		④ 「一人ひとりが生きる教育」の推進(学校教育課)	(1) 特別支援教育の推進
			(2) 外国人児童生徒への教育支援
			(3) 安全教育の充実
		⑤ ころざしを持った頼もしい教職員の育成(学校教育課)	(1) 教職員の育成指導
			(2) 教職員の人事及び評価
(3) 円滑な学校運営の推進			
⑥ 学校施設の適正な維持管理・耐震化・長寿命化(教育総務課)		(1) 学校施設の適正な維持管理	
	(2) 学校施設整備		
⑦ 安全で安心して教育が受けられる環境づくり(学校教育課・教育総務課)	(1) 教室環境の整備		
	(2) 家庭への支援		
⑧ 安全でおいしい給食の安定的な提供(教育総務課)	(1) 安心・安全なおいしい給食作りの実施		
	(2) 食育及び地産地消の推進		
	(3) 安定した給食業務の実施		

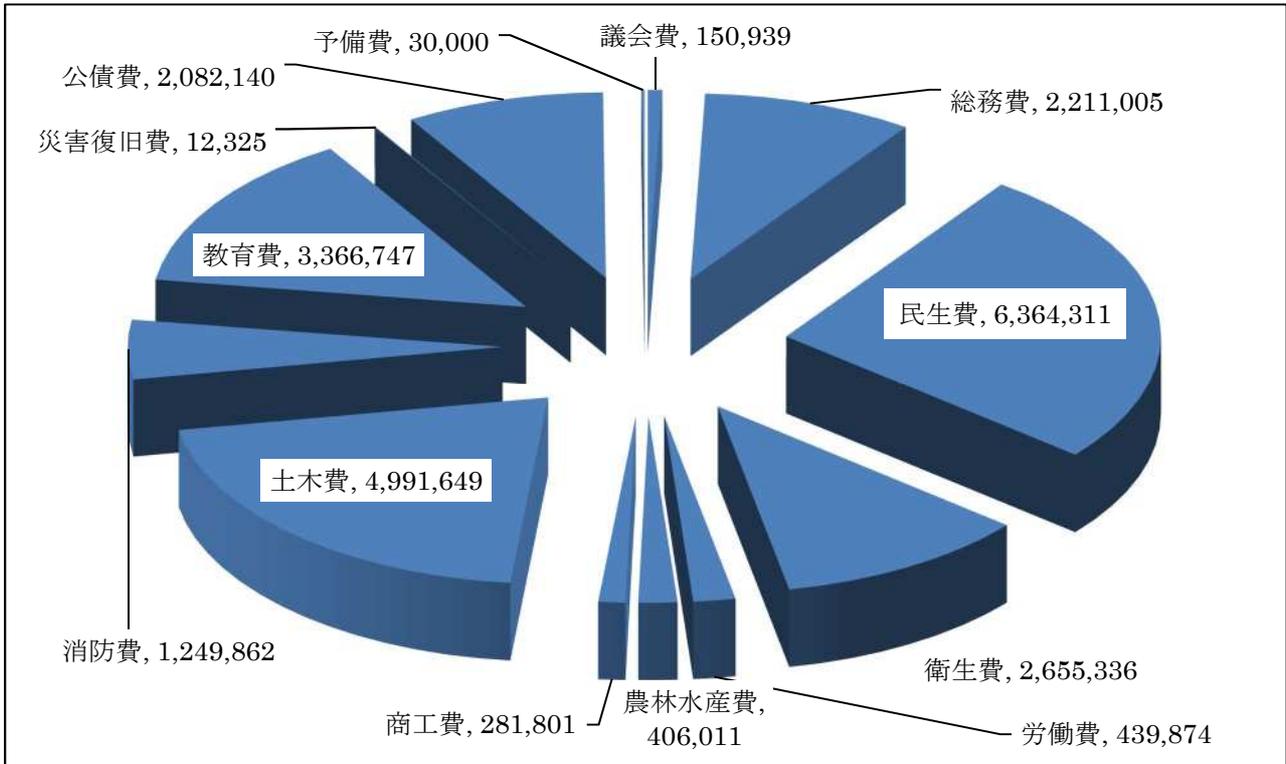
基本理念	基本方針	重点施策(大分類)	施策(中分類)
「豊かな学びで歩み続ける人づくり」	3 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができる社会教育の推進【社会教育】	① 地域で子どもを守り育てる活動の推進 (社会教育課)	(1) 住民主導による子どもの健やかな成長を育む組織づくり
			(2) 地域と学校の連携
			(3) 豊かな感性と社会性を育む活動の推進
			(4) 豊かな感性と社会性を育む体験活動の推進
			(5) 新・放課後子ども総合プランの推進
		② 家庭の教育力向上 (社会教育課)	(1) 家庭教育の推進
		③ 生涯学習活動の推進 (社会教育課)	(1) 生涯学習活動の推進
		④ 鑑賞機会の提供 (社会教育課)	(1) アエル指定管理者との連携
			(2) アエルの計画的な施設の改修
		⑤ 市民の文化・芸術活動への支援 (社会教育課)	(1) 文化芸術活動の振興
			(2) 中央公民館の管理・運営
			(3) 文化振興計画の推進
		⑥ 文化財の保存・周知・活用 (社会教育課)	(1) 文化財の保護
			(2) 文化・顕彰活動支援
			(3) 文化財の活用
			(4) 史跡の管理・活用
			(5) 開発に伴う埋蔵文化財の保護・管理
		⑦ 誰もがスポーツに触れ合う機会の創出 (社会教育課)	(1) 子どものスポーツ活動の充実
			(2) 青年期・壮年期のスポーツ活動の充実
			(3) 高齢期のスポーツ活動の充実
			(4) 障がい者のスポーツの推進
(5) 健康な体づくりにつながるスポーツの推進			
(6) 誰もが取り組めるスポーツイベントの開催			
(7) スポーツ情報の内容拡充			
(8) 関係部署、民間事業者との取り組み			
(9) 定期的なニーズ把握による新たな教室等企画の取り組み			

基本理念	基本方針	重点施策(大分類)	施策(中分類)
「豊かな学びで歩み続ける人づくり」	3 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができる社会教育の推進【社会教育】	⑧ スポーツ団体・スポーツ活動への支援 (社会教育課)	(1) スポーツグループ・クラブの自立支援
			(2) スポーツ団体の交流と情報交換
			(3) 総合型地域スポーツクラブの充実
			(4) アスリートの育成支援
		⑨ スポーツ活動の場の提供 (社会教育課)	(1) スポーツを通じた地域づくり
			(2) スポーツボランティアの育成と活動支援
			(3) スポーツ施設の維持・管理・改善
		⑩ 子どもの読書活動の推進 (図書館)	(1) 読書習慣の定着
			(2) 学校図書館と公立図書館の連携
			(3) 移動図書館の充実
			(4) 青少年サービスの充実
			(5) 子ども向けイベントの充実
		⑪ 読書機会の提供と読書活動の啓発 (図書館)	(1) 多様な図書館サービスの提供
			(2) 課題解決や多様な学習活動等の支援
			(3) 情報通信技術(ICT)の活用
		⑫ 読書環境の整備 (図書館)	(1) 計画的な資料収集と蔵書管理
(2) 専門性を備えた職員の育成			
(3) 市民協働による図書館運営の推進			
(4) 効果的な図書館運営の検討			

5 令和6年度菊川市教育予算

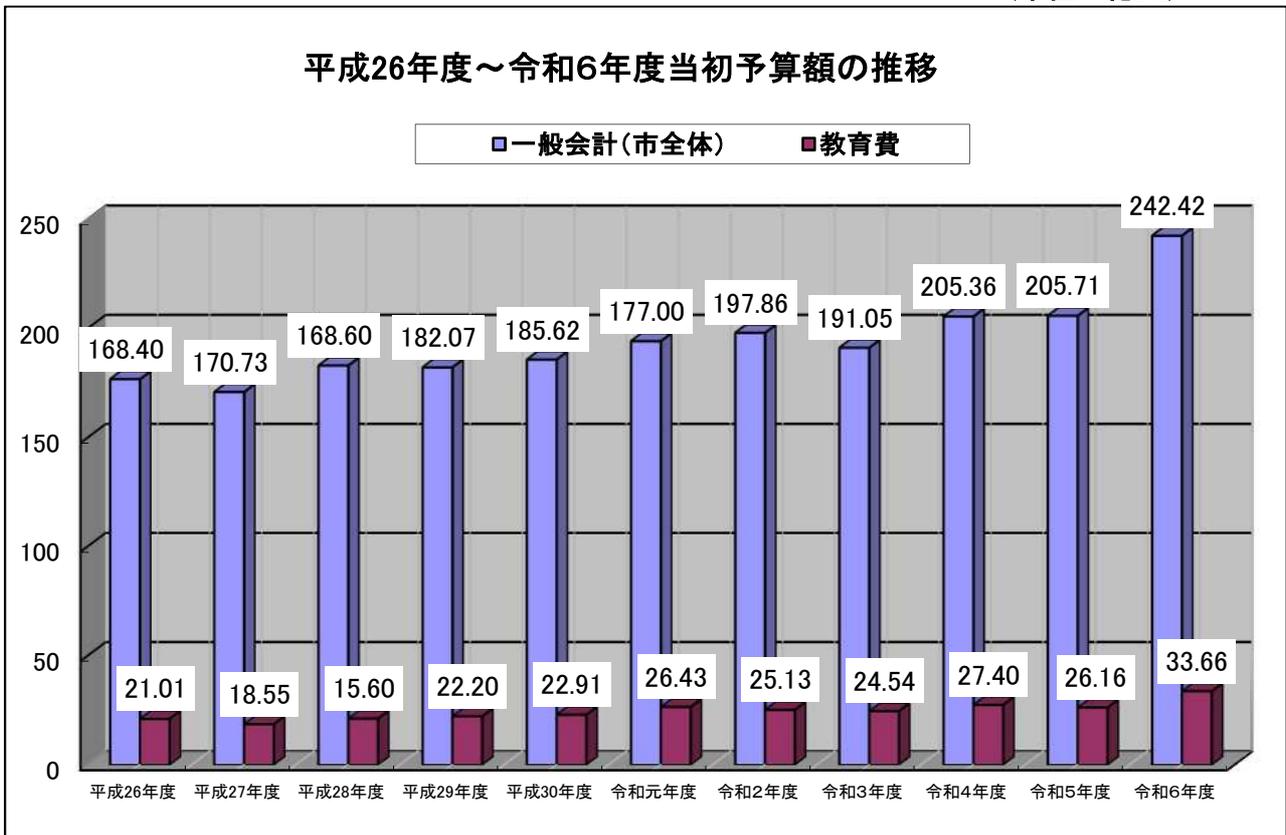
一般会計当初予算（歳出）の内訳

（単位：千円）



（単位：億円）

平成26年度～令和6年度当初予算額の推移



6 令和6年度主要事業

令和6年度菊川市の一般会計予算総額242億4200万円（令和5年度：205億7100万円）のうち、教育費については、菊川文化会館アエルの舞台照明更新工事、菊川公園グラウンド夜間照明のLED化、菊川運動公園野球場フェンスの改修工事などの完了による減額がある一方、公立認定こども園園舎建設に係る工事費や小学校のGIGA端末の更新費用の増額などにより、前年度比7億5,043万2千円増の33億6,674万7千円（令和5年度：26億1,631万5千円）の予算を編成しました。

なお、本年度の主要な事業は以下のとおりです。

■小中一貫教育「学びの庭」構想の推進

令和6年度からコミュニティ・スクール導入に伴い、各学舎において、学校運営協議会を設置し、学舎の経営構想、教育計画、組織等を承認することや、それを基に教育活動を参観することで進捗状況の把握をします。

また、学舎や学舎内学校の取組について、評価アンケート等を基に成果と課題等の協議を行うための学校運営協議会を開催します。

■ G I G Aスクール構想の推進

六郷小学校、内田小学校、横地小学校、加茂小学校、堀之内小学校、河城小学校の6校において、アクセスポイントの増設や校内ネットワーク機器の更新等を実施し、良好な校内通信環境を構築します。

また、老朽化した1人1台端末を更新し、G I G Aスクール構想の推進に寄与します。

■ 学校施設の維持管理及び整備

横地小学校、岳洋中学校、菊川西中学校の屋内運動場において、LED照明への取替工事やトイレ洋式化工事を実施し、良好な教育環境の確保に努めます。

■ 安全でおいしい給食の提供

地産地消会議を開催し、県内産農作物の作付け状況及び入荷状況を把握した上で、地場産の食材を豊富に活用した献立（ふるさと給食週間、地産地消の日）で学校給食を提供することで地場産品使用率を向上し、安全でおいしい給食の提供に努めます。

■ 学習・体験活動の推進

中央公民館や文化会館アエルを活動拠点として、各種講座の企画や情報提供を行います。

また、老朽化による建物や設備の劣化が見られることから、施設の適正な管理と計画的な改修・整備に努めます。

■ 文化財の保存・周知・活用

指定文化財の保存管理に取り組むとともに、文化財の情報発信に努めます。

また、歴史・文化遺産を活用した各種事業を計画し、市民の文化財への意識の向上や普及・顕彰の推進を図ります。

■ 生涯スポーツの推進と施設の整備・管理

スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携し、誰もが気軽に参加出来るスポーツ教室や大会を開催し、幅広い市民がスポーツに参加することが出来る機会を提供します。

また、老朽化による設備修繕や体育施設照明のLED化を進めるとともに、菊川市体育館、体育施設を付帯する都市公園等の次期指定管理者を決定します。

■ 図書館デジタルサービスの向上

電子図書館を導入し、電子書籍を貸出しするサービスを開始します。

また、所蔵する地域資料及び市の情報をデジタル化し、電子図書館で公開することで、図書館におけるデジタルサービスの向上を図ります。

■ 図書館資料の充実

子育て世代、YA(中高生)、シニア世代及び外国人など、利用者の年代や多様性に併せた資料収集を行い、利用者のニーズにあった行事を開催のうえ、収集した資料の提供と貸出しを実施します。

教育文化部主要事業予算抜粋

◆小中一貫・連携教育推進費・・・7,595千円

小中一貫教育「学びの庭」構想の推進として、令和6年度は学舎全てにコミュニティ・スクールを導入することで、保護者や地域の人たちが学校とともに主体的に学校運営に参画していただき、学校と地域がパートナーシップのもと一体となって特色ある学校づくりを進め周知していきます。

◆小学校教育振興総務費・・・370,798千円 ※R5繰越明許含む

GIGAスクール構想を推進するため、6小学校のネットワーク機器を更新することや、1人1台端末の更新を行います。

◆部活動の地域移行・・・5,087千円

令和5年度に立ち上げた「未来の部活動在り方検討会」を軸とし、まずは休日の部活動から段階的な地域移行に向けて、生徒や保護者、地域の意見を聞きながら検討を進めていきます。

◆事務局総務費（学校教育課）・・・49,527千円

教育情報セキュリティを高めるため、校務用端末に監視システムを導入します。

◆国庫補助小学校施設整備事業費・・・29,890千円 ※R5繰越明許

横地小学校屋内運動場における照明取替工事（LED化）及びトイレ洋式化工事を実施します。

◆国庫補助中学校施設整備事業費・・・55,163千円 ※R5繰越明許

岳洋中学校屋内運動場、菊川西中学校屋内運動場における照明取替工事（LED化）及びトイレ洋式化工事を実施します。

◆給食運営費・・・377,720千円

物価高騰が続くことが予想されるため、令和6年度の給食費の額を改定したうえで、保護者負担の給食費増額分を全て減免し、物価高騰に対する子育て支援施策として保護者負担の軽減を図っていきます。

◆文化会館事業振興費・・・2,000千円

芸術文化活動の情報発信や芸術文化団体の交流、幅広い年代の参加の見込める事業などを実施します。

◆文化会館整備事業費・・・77,091千円 ※R5繰越明許含む

文化会館アエル大ホール舞台吊物機構の改修・整備を進めます。

◆生涯学習まちづくり費・・・1,591千円

各種講座の開設や自主学習グループの支援、情報発信などを通じ市民に学習機会を提供し、生涯学習の推進を図ります。

◆公民館管理費・・・34,530千円

社会やライフスタイルの変化を踏まえ、市民へ多種多様な学習と体験の機会を提供するため、中央公民館の適切な管理・運営と計画的な改修・整備に取り組みます。

◆文化財保護費・・・4,425千円

横地氏城館遺跡の保存・活用を図るため、山城地区における園路整備を進めていきます。また、国指定文化財の応声教院山門については保存修理や耐震補強を進めている管理者への支援を行ってまいります。さらに、菊川市の歴史をより多くの市民に知ってもらい、楽しく郷土を学んでいただくために菊川市歴史検定を実施します。

◆文化・顕彰活動支援費・・・371千円

郷土ゆかりの偉人関口隆吉を顕彰するとともに、地域の文化財の継承活動を行っている団体を支援します。また、芸術文化大会において全国大会等への出場者・出場団体には奨励金により活動を支援します。

◆市文化財保存管理整備事業費・・・17,907千円

市内の埋蔵文化財包蔵地内の開発に伴う試掘確認調査を行います。また、発掘調査に伴う整備作業や遺物の測量を行い、報告書を発行します。

◆保健体育総務費・・・5,659千円

スポーツ事業に関する諮問機関として、スポーツ推進審議会を開催するとともに、スポーツ講座の開催、全国や県大会等へのスポーツ大会出場選手または団体に対し、奨励金の支給及び表敬訪問を実施します。また、中学校部活動の地域移行に向けた検討会を実施します。

◆生涯スポーツ推進費・・・2,167千円

親子スポーツ教室やシニア健康体操教室の開催のほか、スポーツ委員の活動を通じて生涯スポーツの推進に取り組みます。

◆スポーツ大会推進費・・・3,948千円

誰もがスポーツに触れ合う機会を創出するため、市民健康駅伝競走大会、スポーツレクリエーションフェスティバル、静岡県市町対抗駅伝大会、各種スポーツ大会を開催し、幅広い年齢層を対象に、スポーツを通して多世代間の交流の促進に取り組みます。

◆公園体育施設管理費・・・12,183千円

指定管理者による屋内外体育施設及び市立体育館や付帯する都市公園等の整備・管理を行うとともに、丹野グラウンドや和田公園のバックネットを修繕し、安全、安心な公共スポーツ活動の場の提供に取り組みます。

◆図書館総務費・・・90,452千円

いつでも、どこでも本を読める機会を提供するため、新たに電子図書館システムを導入し、電子書籍を貸出すサービスを開始します。

◆読書活動推進費・・・882千円

子ども読書活動を推進するため、子どもたちに読書の大切さ、楽しさを伝えるイベントを開催します。

基本方針1 生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育・保育の推進

【幼児教育】

- ① 幼児教育・保育の質の向上

- ② 地域社会、幼稚園・保育園・認定こども園、小中学校との連携

基本方針1 生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育・保育の推進【幼児教育】

一人ひとりの発達や特性に応じ、家庭との連携を図りながら、子どもの主体的な活動を通して、よりよく生きるための力のもとの育成に努めます。

① 幼児教育・保育の質の向上

【主要事業】

(1) 子どもの発達や特性を踏まえた計画的な教育の推進と体験を通して、興味・関心・意欲をふくらめる教育の推進

ア 指導計画の更新

●事業の目的

具体的な実践に基づいた指導計画を作成する。

●事業内容

実践に基づいた確かな計画に仕立てる。

●今年度のスケジュール

園ごと作成する。

イ 市内公立園研修会・市内公私立園職員研修会の開催

(ア) 園長会

●事業の目的

園の運営・経営の充実と保育者の資質向上を図る。

●事業内容

- ・園の運営・経営の充実を図ると共に、乳幼児教育及び職員の質の向上のための研修を企画する。
- ・市内保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業所の連携を図る。

(イ) 学年研修

●事業の目的

学級、学年運営の充実と保育の向上を図る。

●事業内容

- ・市内研修テーマにそって環境、援助のあり方を話し合い職員の保育力を向上させる。
- ・市立園の共通行事についての調整を行う。

●今年度のスケジュール

- ・日程 学年研修 年間2回
「救急講習会」「こどもの人権を尊重した保育」
- ・目的 基礎的な知識や技能の向上を図る ・場所 おおぞら認定こども園

(ウ) 全体研修、保育研修会、園内研修、市教育講演会、特別支援コーディネーター研修会

●事業の目的

個々の資質の向上を図る。

●事業内容

全体研修、保育研修会、園内研修、市教育講演会、特別支援コーディネーター研修会

●今年度のスケジュール

- ・第1回全体研修会 5月
- ・園内研修会 各園の年間計画に従って年間3回～5回実施
- ・特別支援コーディネーター研修会

ウ 各種園行事の充実

(ア) 園内（入園式、卒園式等）

●事業の目的

成長の節目を皆で祝うことで、大きくなった喜びを自覚し、これからの生活に生かす。

●事業内容

入園式、修了式、卒園式

●今年度のスケジュール

各園の年間計画に従って実施する。

(イ) 園外（園外散歩、遠足、卒園旅行等）

●事業の目的

- ・園にない環境や施設で、普段できない体験をすると共に五感を刺激する。
- ・友達や保護者と体験することで、親子関係や友達関係を深める。

●事業内容

園外保育、バス遠足

●今年度のスケジュール

各園の年間計画に従って実施する。

(ウ) 2園交流

●事業の目的

市立園の園児が共通の体験をし、交流を行う。

●事業内容

2園交流

●今年度のスケジュール

幼稚園・認定こども園児交流 随時

(2) 保護者との連携

ア 家庭教育学級への参加

●事業の目的

- ・保護者同士で家庭教育のありかたを学ぶ。
- ・家庭教育に関する情報を得る。
- ・保護者同士が絆を深めながら、園と家庭と地域が一体となって親子の成長を育む。

●事業内容

- ・親子ふれあい活動
- ・親同士の学習会

●今年度のスケジュール

各園の家庭教育学級の事業計画に従って実施する。

イ 保護者の保育参加の推進

●事業の目的

- ・園児と遊び一緒に過ごすことで、子どもの発達を知ったり我が子の成長を感じたりする。
- ・園児とのふれあいや遊びを楽しむことで、親子のふれあいの大切さやふれあいの方法を学ぶ。

●事業内容

- ・保護者の保育参加

●今年度のスケジュール

各園の年間計画に従って実施

ウ P T A活動、保護者会協力活動

●事業の目的

家庭と園、その他の関係機関と密接な関係を図り、教育・保育の進展と相互の教養を高めるとともに、家庭と園、社会における園児の成長を図る。

●事業内容

- ・教育に関する資料の提供及び情報の交換
- ・教育に関する講話会、懇談会等の開催
- ・その他目標を達成する為に必要な事業

(3) 親子のふれあいを通した心の醸成

ア 親子の行事開催

●事業の目的

親子で活動することにより、絆を深め子どもの心の安定を図り、自己肯定感をもてるようにする。

●事業内容

運動会、お楽しみ会、親子運動、親子ピクニック

- 今年度のスケジュール
各園の年間計画に従って計画

イ 読み聞かせ活動の推進

- 事業の目的
 - ・親子で絵本の楽しさを共感し、スキンシップをしながら読み聞かせをすることで、親子のふれあいを深める。
 - ・子どもの情緒の安定を図ると共に、絵本好きな子どもを育てる。
- 事業内容
 - ・保護者が有志サークルに加入し園児に読み聞かせをする。
 - ・PTA活動の中に家庭での読み聞かせ月間を設ける。
 - ・園の絵本を貸し出し家庭で読み聞かせをする。
- 今年度のスケジュール
 - ・保護者の有志サークルが誕生会時等に読み聞かせを実施する。
 - ・毎週1回、園の絵本貸し出し日を設け、家庭で読み聞かせを実施する。

ウ 図書館との連携

- 事業の目的
 - ・子どもの情緒の安定を図るとともに、絵本好きな子どもを育てる。
 - ・絵本に親しみをもち、絵本の世界を楽しむことで、豊かな心を育み想像力豊かな子どもを育てる。
- 事業内容
 - ・誕生会等での園児への読み聞かせ・手遊びをする。
 - ・図書館協議会・子ども読書活動推進協議会へ園職員が参加する。
- 今年度のスケジュール
 - ・図書館職員による誕生会等での絵本の読み聞かせ(各園の年間計画)
 - ・図書館協議会
 - ・子ども読書活動推進協議会



② 地域社会、幼稚園・保育園・認定こども園、小中学校との連携

【主要事業】

(1) 地域社会・関係機関と連携した幼児教育の推進

ア 園行事への招待と地域行事への参加

●事業の目的

- ・園行事に参加してもらうことで園児とふれあうと共に、園の教育を知ってもらう。
- ・地域の園に親しみをもち、気軽に園にきてもらうきっかけをつくる。

●事業内容

- ・夏祭り（各園の年間行事計画による）
- ・地区センター祭り

●今年度のスケジュール

各園の年間行事計画に従って実施する。

イ 地域の方とのふれあい活動の推進

●事業の目的

- ・お年寄りとのふれあいを楽しむ。
- ・お年寄りから伝承遊びや、地区に伝わる伝統などを教わる。
- ・野菜の収穫をさせてもらったり、栽培の仕方を教わったりする。

●事業内容

- ・お年寄りとのふれあい遊び
- ・菜園活動を通してのふれあい

●今年度のスケジュール

各園の年間行事計画に従って実施する。

(2) 幼稚園・保育園・認定こども園との連携

ア 菊川市幼児施設連絡会との連携

●事業の目的

菊川市の公立園、私立保育園、認定こども園、小規模保育所の職員が一同に研修することで保育の質を向上し、菊川市全体の幼児教育をよりよいものにする。

●事業内容

幼児施設連絡会の園長会、研修会

●今年度のスケジュール

月	園長会	研修内容	月	園長会	研修内容
4	全体会 (公立・民間部会)		10	全体会 (公立・民間部会)	視察研修
5	全体会 (公立・民間部会)	オンライン 研修	11	全体会 (公立・民間部会)	
6	全体会 (公立・民間部会)		12	全体会 (公立・民間部会)	

7	全体会 (公立・民間部会)		1	全体会 (公立・民間部会)	
8	全体会 (公立・民間部会)	給食研修会	2	全体会 (公立・民間部会)	
9	全体会 (公立・民間部会)		3	全体会 (公立・民間部会)	

イ 小笠地区乳幼児保健会への出席

●事業の目的

地区内の乳幼児保健会相互の連絡を図り、乳幼児、保育士、保育教諭、幼稚園教諭の保健の確保と安全に寄与する。

●事業内容

- ・理事会
- ・講演会

●今年度のスケジュール

月	内容	月	内容
4	理事会	10	
5	理事会	11	
6	総会及び講演会	12	
7		1	
8		2	理事会
9	理事会	3	

ウ インクルーシブ教育の推進

●事業の目的

- ・支援を必要とする園児への継続的支援の充実
- ・小集団療育の実施

●事業内容

- ・寄り添い支援
- ・取り出しによる支援

●今年度のスケジュール

- ・各園の実態に応じて実施する。

(3) 小中学校との交流の推進

ア 保・幼・こ・小連絡会の開催

●事業の目的

- ・同じ地域の子どもの実態や教育課題を話し合い、共通意識をもって教育する。
- ・入学前の子どもに関する引継ぎや、入学後の子どもの様子を話し合い、園から小学

校の接続が円滑にできるようにする。

●事業内容

- ・授業・保育公開
- ・連携についての協議

●今年度のスケジュール

- ・5月と2月に保・幼・こ・小連絡会（授業参観を含む）
- ・園の公開保育(期日は各園の計画による)時に小学校教諭が参加する。

イ 教育委員会学校訪問への参加

●事業の目的

教育委員会学校訪問に同席し、学校現場の実態等について視察を行う。

●事業内容

小学校及び中学校の訪問（学校の概要説明、授業参観、懇談）

●今年度のスケジュール

6月	小笠北小学校	7月	堀之内小学校	9月	六郷小学校
11月	加茂小学校	12月	岳洋中学校	1月	横地小学校

ウ 小学校との交流

●事業の目的

小学生とのふれ合いを通して、小学校への憧れと期待をもつ。

●事業内容

校内探検、触れ合いゲーム、プール遊び等

●今年度のスケジュール

年間4～5回（小学校の教育課程に準じて）



**基本方針2 「確かな学力、健やかな心身」の育成を目指した、知・徳・
体のバランスの取れた教育の推進【学校教育】**

- ① 小中一貫教育「学びの庭」構想の推進
- ② ICT 環境等を生かした魅力ある授業づくり
- ③ 思いやりに満ちた学校づくり
- ④ 「一人ひとりが生きる教育」の推進
- ⑤ こころざしを持った頼もしい教職員の育成
- ⑥ 学校施設の適正な維持管理・耐震化・長寿命化
- ⑦ 安全で安心して教育が受けられる環境づくり
- ⑧ 安全でおいしい給食の安定的な提供

基本方針2 「確かな学力、健やかな心身」の育成を目指した、知・徳・体のバランスの取れた教育の推進 【学校教育】

学校・家庭・地域の連携促進並びにICTの活用等を通して、主体的に課題を見つけ、自ら考え、行動する、健康で心豊かな児童生徒の育成に努めます。

① 小中一貫教育「学びの庭」構想の推進

【主要事業】

(1) 地域・学校間連携の推進及び学校間交流の促進

ア 学校運営協議会の開催

●事業の目的

地域とともにある学校を目指し、学校と地域がパートナー（対等な立場）として協働していける「学校を核とした地域づくり」を進める。

●事業内容

学舎学校運営協議会（岳洋・菊西・菊東）を年3回ずつ開催する。

●今年度のスケジュール

令和6年5月14日 第1回岳洋学舎学校運営協議会

令和6年9月12日 第2回岳洋学舎学校運営協議会

令和7年1月21日 第3回岳洋学舎学校運営協議会

令和6年5月30日 第1回菊西学舎学校運営協議会

令和6年10月4日 第2回菊西学舎学校運営協議会

令和7年2月7日 第3回菊西学舎学校運営協議会

令和6年5月30日 第1回菊東学舎学校運営協議会

令和6年10月10日 第2回菊東学舎学校運営協議会

令和7年2月3日 第3回菊東学舎学校運営協議会

イ 地域学校協働活動推進事業

●事業の目的

地域と学校が協働しながら学びの環境を創っていくため、地域住民にとって学校がより身近に感じ、教育活動に関わりやすい風土や仕組を形成する。

●事業内容

学校・地域間の協働の統括や連絡調整等、多方面に渡るサポートを担う「地域学校協働活動推進員」を各学舎に配置し、「学びの庭」構想における「よこの連携」を促進していく。

●今年度のスケジュール

（※すべて随時）

学校支援ボランティアの取りまとめ、学舎学校運営協議会の計画、学舎CSだよりの発行、9年間を通したカリキュラム作成の補助、各学舎の活動推進の補助、地域住民へのPR等

ウ 学校の未来を考える会の実施（今後の学校の在り方の検討）

●事業の目的

菊川市における人口減少を踏まえ、魅力ある教育環境の実現と菊川市の学校の未来を検討する。

●事業内容

今後の菊川市を考え、子どもたちに必要な教育を実現するために必要な環境や内容などを検討し、今後の地域住民との意見交換に向けた資料を作成する。

●今年度のスケジュール

令和6年7月1日 第1回菊川市学校の未来を考える会

令和6年9月6日 第2回菊川市学校の未来を考える会

令和6年10月予定 第3回菊川市学校の未来を考える会

令和6年12月予定 第4回菊川市学校の未来を考える会

令和7年1月予定 第5回菊川市学校の未来を考える会

エ 保幼小中高の連携の推進

(ア) 菊川市生徒指導連絡協議会

●事業の目的

市内園小中の取り組みや課題を共有し、最新の情報をもとに意見交流の中で菊川市の園児・児童・生徒の育成を図る。

●事業内容

・年3回開催

・行政説明（問題行動・不登校・いじめ・虐待・ヤングケアラー等）

・各園校の実践の共有・グループワーク

●今年度のスケジュール

第1回 令和6年6月17日

第2回 令和6年9月24日

第3回 令和7年2月14日

(イ) 特別支援学級交流会

●事業の目的

運動やレクレーションを通して交流を深め、自己表現力を高めるとともに小中の円滑な接続を図る。

●事業内容

市内小中学校に在籍する特別支援学級在籍児童生徒が学舎ごと集まり、運動やレクレーションなどの活動を行う。

●今年度のスケジュール

学舎での計画による。

(2) 豊かな学びを支える環境づくりの推進

ア 環境教育、食育、キャリア教育の推進

●事業の目的

心身ともに健全な育成と安全かつ安心して生活が送れる環境づくりを進める。また、小笠北小学校において、食物の栽培・収穫を通じた食育体験事業を行う。

●事業内容

- (ア) 環境教育…豊かな感性と思いやりの心を育む。
- (イ) 食育の推進…心身の健全な発達を促す食育を推進する。
- (ウ) 体験教育…小学校食育体験事業を実施する。

●今年度のスケジュール

菊川市食育連絡会 令和6年6月、令和7年2月
小学校食育体験事業 令和6年8月～令和7年3月

イ 企業と連携した教育活動の推進

●事業の目的

市内公立中学校2年生が自分の住む地域に愛着を持ち、将来菊川市で暮らしながら働くことの良さについて考える。

●事業内容

菊川市内の企業、団体、官公署が学校へ出向き、仕事の魅力や地元で働くことの良さ等について学ぶ、中学生向けの企業説明会を実施する。

●今年度のスケジュール

令和6年4月18日 岳洋中学校
令和6年10月24日 菊川西中学校

※菊川東中学校は昨年度までは1年生を対象としていたが、今年度から2年生を対象とするため、移行期とし、本年度は実施しない。

ウ 未来の部活動在り方検討会の実施

●事業の目的

運動部活動の休日の地域移行をはじめ、今後の菊川市の運動部活動の在り方について、有識者による検討会を実施し、地域の実情（児童・生徒・保護者のニーズ、練習環境、指導者の確保等）を把握し、菊川市にあった地域移行の方向性を検討する会として設置をする。

●事業内容

(ア) 菊川市の方向性の検討

- ・菊川市内中学校の地域移行の方向性（平日、土日の活動）

(イ) 地域の実情の把握

- ・児童生徒とその保護者が、活動するにあたっての種目や環境のニーズ
- ・現時点で活動場所となりうる環境、今後活動拠点になりうる場所のリサーチ
- ・部活動の指導者の実態（教員、外部コーチ、部活動指導員）
- ・地域スポーツの活動実態及び状況確認
（地域クラブで活動している児童生徒数、指導者、謝金、活動場所、会費等）
- ・菊川市の人口動態

- ・先進市町の取組状況
- (ウ) 専門部会の開催（年3回程度開催）及び陸上競技の休日の地域移行の試行事業の実施
 - ・菊川市内中学校にある部活動のうち、取組が可能な種目について、競技関係者で組織する専門部会を開催し、土日の地域移行に向けた組織づくり、環境づくりを進めていく。また、令和6年度中（後期）に土日の練習について地域移行の試行事業を実施する。
- (エ) 菊川市の部活動の地域移行に向けての実態調査（アンケート）の実施
 - ・期 間：令和6年前期を予定（未来の部活動在り方検討会にて内容を協議）
 - ・対 象：小学生（4、5、6年生）その保護者
中学生（1～3年生）その保護者
教職員（市内小中学校）
 - ・内 容：小学生（取り組みたいスポーツ種目、現在行っているスポーツ種目等）
中学生（所属部活動やクラブ、地域クラブで活動することのイメージ等）
保護者（地域クラブに移行する場合の金銭的な負担、送迎負担等）
教職員（指導者として兼職を希望するか、地域移行に向けた意見等）
- (オ) 菊川市の部活動の地域移行に向けた情報発信
 - ・「未来の部活動在り方検討会」により、協議がなされた内容から市民への発信
 - ・主たる対象：児童生徒、保護者、教職員、スポーツ活動関係者、文化活動関係者
 - ・内 容：菊川市の部活動の「地域移行」に向けた方針・取組
菊川市の部活動の「地域移行」推進スケジュール
菊川市の部活動の「地域移行」の情報発信（子ども・保護者・教職員）
菊川市の部活動の「地域移行」に向けた実態調査結果（アンケート）
- 今年度のスケジュール

・第1回 令和6年5月2日	・第5回 令和6年9月予定
・第2回 令和6年5月27日	・第6回 令和6年11月予定
・第3回 令和6年7月8日	・第7回 令和7年1月予定
・第4回 令和6年8月7日	・第8回 令和7年2月予定

② ICT環境等を生かした魅力ある授業づくり

【主要事業】

(1) 魅力ある授業づくりの推進

ア 学校訪問による授業改善支援

●事業の目的

学習指導要領の求める確かな学力の定着に向けた授業改善を推進する。

●事業内容

指導主事が授業参観と校内研修に参加し、指導・助言を行う。

●今年度のスケジュール

市内12校を学校訪問し、全校で授業参観を実施する。

令和6年6月 菊川東中学校

令和6年7月 横地小学校 堀之内小学校
令和6年9月 内田小学校 河城小学校 小笠南小学校
令和6年10月 小笠北小学校 小笠東小学校 菊川東中学校
令和6年11月 六郷小学校 菊川西中学校

イ 推進校を中心としたICTを活用した授業づくり研修会等の実施

●事業の目的

日常的なICT活用を通じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による主体的で対話的な深い学びの実現を目指して推進校を中心として研修を進め、授業改善に役立てる。

●事業内容

聖心女子大学の益川弘如教授に計4回指導・助言をいただき、ICTを活用した授業づくりに生かす。

●今年度のスケジュール

- ・令和6年6月10日 校内研修会（益川先生授業参観・指導助言）
- ・令和6年7月29日 校内研修会（益川先生指導助言）
- ・令和6年9月30日 公開研修会（益川先生指導助言）
- ・令和6年1月31日 校内研修会（益川先生指導助言）

ウ 全国学力・学習状況調査の分析

●事業の目的

小学校6年生と中学3年生における学習指導要領で求められている学力の定着を図る。

●事業内容

全国学力・学習状況調査の結果をもとに学力の検証をする。

●今年度のスケジュール

- 令和6年4月18日 全国学力・学習状況調査
- 令和6年10月18日 菊川市学力向上委員会

エ カリキュラム・マネジメントシートを活用した教科横断的な授業づくりの推進

●事業の目的

新学習指導要領について全教職員が理解し、それに基づいて授業実践できるようにする。

●事業内容

各校で道徳・教科・総合・特活等の教育内容を教科等横断的な視点で組み立てたカリキュラム・マネジメントシートを作成する。

●今年度のスケジュール

- 令和6年4月 令和6年度のカリキュラム・マネジメントシートの作成・提出

(2) GIGAスクール構想の推進

ア 校務の情報化の推進

- 事業の目的

教職員の事務処理業務の軽減を図る。

- 事業内容

電子データ送信による業務の軽減や校務支援ソフトやクラウドツールの活用による集計作業の軽減を図る。

イ 菊川市情報教育モデルカリキュラムの活用

- 事業の目的

情報モラルを含めた情報教育の指針となるカリキュラムを活用し、全教職員が情報教育を実践する。

- 事業内容

授業の中で、計画的に情報教育を行い、情報機器を安全に活用できる児童生徒を育成する。

- 今年度のスケジュール

令和7年1月 ICT推進委員会にて情報教育モデルカリキュラムの活用や見直しについて周知する

ウ ICT推進委員会の開催

- 事業の目的

確かな学力の定着に向け、菊川市としてICT活用の方向性について共有したり、授業中の有効的な教育情報機器活用方法を検証したりする。

- 事業内容

一人一台端末を活用した効果的な授業の在り方についての研修を深める。また、児童生徒のネット利用の実態を把握し、対応策を探る。

- 今年度のスケジュール

第1回	令和6年5月7日	中央公民館
第2回	令和6年7月31日	オンライン
第3回	令和6年10月29日	中央公民館（ハイブリッド型）
第4回	令和6年12月13日	中央公民館
第5回	令和7年1月30日	オンライン

エ ICT機器の整備・更新

- 事業の目的

菊川市立小中学校における通信教育環境を改善する。

- 事業内容

六郷小学校、内田小学校、横地小学校、加茂小学校、堀之内小学校、河城小学校における過去に導入した無線LANに係る機器更新及び増設をする。

- 今年度のスケジュール
令和6年9月15日までに設置予定。

③ 思いやりに満ちた学校づくり

【主要事業】

(1) 魅力ある学校づくり

ア 子どもの声調査を活用した教育活動の見直し

- 事業の目的
各学校が行う教育活動を子供の意識調査の結果をもとに、計画的・継続的に点検・見直しを行い、子供たちへの「浸透度」を高める。
- 事業内容
学期ごと子供の意識調査を行い、取組の効果を検証して次学期の取組に繋げる。
(年間3回のPDCAサイクル)
- 今年度のスケジュール
 - ①令和6年5月14日 第1回魅力ある学校づくり研修会
 - ②令和6年11月1日 第2回魅力ある学校づくり研修会
 - ③令和7年1月14日 第3回魅力ある学校づくり研修会

イ 魅力ある学校づくり研修会の実施

- 事業の目的
各校の魅力ある学校づくり担当者を中心に、子どもの意識調査をもとに、効果的な教育活動を計画し、明日も登校したい学校づくりに努める。
- 事業内容
年間3回の子供の意識調査を行い、子どもの声調査をもとにした教育活動を計画、再度子どもの声調査を実施し、その取組の効果を検証して次サイクルの取組に繋げる。
- 今年度のスケジュール
 - ①令和6年5月14日 第1回魅力ある学校づくり研修会
 - ②令和6年11月1日 第2回魅力ある学校づくり研修会
 - ③令和7年1月14日 第3回魅力ある学校づくり研修会

(2) 「心の教育」の推進

ア いじめ防止対策の推進（いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査委員会の開催）

- 事業の目的
近年、全国的な傾向として発生件数が増加しているいじめの重大事案に対し、いじめ防止対策推進法に則り、速やかにかつ組織的に対応をするため、条例を設置根拠として設けることとされている「いじめ問題対策連絡協議会」、「いじめ問題調査委員会」、「いじめ問題再調査委員会」を設置する。

●事業内容

(ア) 「いじめ問題対策連絡協議会」

いじめ防止対策推進法14条第1項に基づき、地方公共団体（市）が置くことができる組織であり、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連絡調整を図ることやいじめの防止等のための対策に関する情報を交換する組織である。

(イ) 「いじめ問題調査委員会」

法14条第3項に基づき、教育委員会の附属機関として設置できる組織であり、いじめ防止のための対策に係る調査研究や法第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行う組織である。

(ウ) 「いじめ問題再調査委員会」

法第30条第2項に基づき、市長の附属機関として設置できる組織であり、いじめ重大事態の調査の報告を受けた市長は、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同様の事態の発生の防止のため必要があると認めるとき、附属機関を設けて調査を行う等の方法により、第28条第1項の規定による調査の結果について調査を行うことができる。

●今年度のスケジュール

(ア) 菊川市いじめ問題対策連絡協議会

第1回 令和6年6月13日 第2回 令和7年2月21日

(イ) 菊川市いじめ問題調査委員会

第1回 令和6年6月27日 第2回 令和7年2月28日

イ 人権教育、福祉教育の実践

●事業の目的

心身ともに健全な育成と安全かつ安心して生活が送れる環境づくりを進める。

●事業内容

(ア) 人権教育…自分を大切にし、他人を尊重する豊かなこころを育む。

(イ) 福祉教育…思いやりの心とコミュニケーション能力を育成する。

●今年度のスケジュール

県主催人権担当者会 令和6年5月、9月、令和7年1月

ウ 考える道徳の推進

●事業の目的

特別な教科道徳科の指導が確実に実施されるように、また、質の高い指導方法や評価についての研究を進めながら授業実践を進める。

●事業内容

価値に迫る読み物の活用や問題解決的・体験的な内容等多様な指導方法を取り入れて授業を行えるように情報交換や共有、研究を進める。

(3) 児童・生徒の心に寄り添う支援

ア 教育支援センターの運営

●事業の目的

学校生活に悩みがあったり、登校に不安があったりする子供の支援を行い、保護者の相談に応じる。

●事業内容

児童生徒、保護者を対象に教育支援センター「このゆびと～まれ」を運営する。

●今年度のスケジュール

場所：中央公民館 2階(第3会議室)

時間：午前9時から午後2時

イ こころの教室相談員の配置

●事業の目的

生徒が悩み等を気軽に話すことで、心の悩みを早期に把握する。

●事業内容

市内3中学校に心の教室相談員を配置する。

●今年度のスケジュール

各中学校1日5時間程度配置

④ 「一人ひとりが生きる教育」の推進

【主要事業】

(1) 特別支援教育の推進

ア 就学支援委員会の開催

●事業の目的

心身に障害を有する児童生徒の適正な就学支援を行う。

●事業内容

医師、関係教育機関職員、関係行政機関職員等により構成される21人の就学支援委員により、就学に関する審議並びに助言を行う。

●今年度のスケジュール

第1回 令和6年5月24日 第2回 令和6年9月9日

第3回 令和6年9月10日 第4回 令和6年10月28日

第5回 令和7年1月17日

イ 巡回相談及び教育相談の実施

●事業の目的

専門的な見地に基づき、助言することにより、適切な支援を行う体制を整える。

●事業内容

心理などを専門とする巡回相談員が各学校を訪問し、特別な支援を必要とする児童生徒について指導内容及び支援方法等について助言等を行う。

●今年度のスケジュール

教育相談員による巡回相談 各校年2回 1回3時間程度

ウ 学級・学校支援員の配置

- 事業の目的

支援を必要とする児童生徒への、きめ細やかな支援指導体制の充実を図る。

- 事業内容

医療的ケアを含め、よりきめ細やかな支援のための状況に応じた配置を行う。

- 今年度のスケジュール

各校1日5時間程度配置

エ 教職員研修の充実

- 事業の目的

教職員の特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援の充実を図る。

- 事業内容

特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、支援員等への研修会

- 今年度のスケジュール

令和6年4月22日 第1回特別支援教育コーディネーター研修会

令和6年11月7日 第2回特別支援教育コーディネーター研修会

令和6年7月5日 第1回支援員等研修会

令和6年12月12日 第2回支援員等研修会

令和6年8月5日 学び続ける教員研修会（園小連携・特別支援教育）

(2) 外国人児童生徒への教育支援

ア 外国人児童生徒就学支援

- 事業の目的

外国人児童生徒の適切な就学指導を進める。

- 事業内容

小笠地区3市でNPO法人静岡県教育フォーラムに「虹の架け橋教室」の運営を委託し、外国人児童生徒への日本語初期支援を充実させる。

- 今年度のスケジュール

年間を通して、入国後間もない児童生徒及び保護者に対し、将来を見通した就学指導を随時行う。

イ 外国人支援員の配置

- 事業の目的

日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して学校生活や学習について支援したり、保護者に対して学校運営上の理解や協力を得たりする。

- 事業内容

4名の日本語指導講師と7名の外国人支援相談員を10校に勤務させ、日常の授業における支援や三者面談等の保護者への通訳を行う。

- 今年度のスケジュール

年度当初のPTA総会での保護者への通訳

日常の生活及び学習指導
三者面談による進路指導の通訳等

ウ 外国人担当者研修会の開催

●事業の目的

外国人児童生徒の適切な学習指導や生活指導を行うために、指導に当たる教職員の資質向上を図る。

●事業内容

菊川市外国人担当者研修会を開催する。
学び続ける教員研修会で外国籍児童生徒について学ぶ。
静西教育事務所主催の研修会に参加する。

●今年度のスケジュール

令和6年6月20日 菊川市外国人担当者研修会 14:30 中央公民館

(3) 安全教育の充実

ア 自分の命は自分で守る学校安全

●事業の目的

児童の身近に潜む危険を知り、その回避や対処についての知識や具体的方法を知る。

●事業内容

警察による防犯教室を実施する。
県くらし交通安全課主催「子どもの体験型防犯講座『あぶトレ!』」を実施する。

●今年度のスケジュール

令和6年6月、10月 菊川警察署における防犯教室
令和6年6月～7月 子どもの体験型防犯講座『あぶトレ!』

イ 通学路点検の実施

●事業の目的

児童生徒の交通安全意識の向上及び安全確保を図る。

●事業内容

自転車マナー向上対策、交通安全リーダーと語る会、通学路安全点検及び安全対策検討会を実施する。

●今年度のスケジュール

自転車マナー向上対策（年間通じて安全教室、街頭指導）
交通安全リーダーと語る会（令和6年4月～6月）
通学路対策検討会（令和6年7～8月）
通学路安全対策状況確認（令和7年2月）

ウ 危機管理マニュアルの見直し

●事業の目的

市内小中学校の危機管理体制の定期的な点検と見直し

●事業内容

防災教育基本方針（静岡県）、「生きる力」を育む防災教育（文部科学省）、命を守る力を育てる（静岡県）、学校地震防災等対策マニュアル（菊川市）等周知・徹底する。

●今年度のスケジュール

菊川市防災ハザードマップ（令和2年度作成）による学校地震防災等対策マニュアルの見直し、風水害時の避難確保計画の作成（令和6年6月末までに）

⑤ ころざしを持った頼もしい教職員の育成

【主要事業】

(1) 教職員の育成指導

ア 経験や課題に応じた研修会の実施

(ア) 学び続ける教員研修

●事業の目的

新学習指導要領に向けて、授業の質や深まりをさらに高めるために教職員の視野を広めたり、総合的な資質を高めたりする。

●事業内容

菊川市の教育課題に関する様々な分野の5講座（各自が選択して受講）を実施する。

●今年度のスケジュール

令和6年8月5日 午後2時から

(イ) 初任者研修等の経年研修や教頭、研修主任、教務主任等の役職研修

●事業の目的

教育公務員として、また経験や立場を自覚し使命感を高め、頼もしい教員の育成を図る。

●事業内容

教頭研修会、教務主任研修会、研修主任研修会、2年経験研修会、3年経験研修会、初任者研修会等

●今年度のスケジュール

教頭研修会 令和6年4月、10月、令和7年2月

教務主任研修会 令和6年4月、11月、令和7年1月

研修主任研修会 令和6年4月、10月、令和7年1月

2年経験研修会 令和6年7月、10月

3年経験研修会 令和6年6月、10月

初任者研修会 年3回 市内研修会（含む3市合同研修会）

イ 学校訪問による教職員指導

●事業の目的

学校経営の進捗状況を確認し、管理職を含め教職員の育成を図る。

●事業内容

静西教育事務所地域支援課の地区担当参事の訪問に同行し、校長による経営説明・授業参観・教職員面談等を通して適切な助言を行う。

●今年度のスケジュール

令和6年5月～11月 人事管理訪問（全校）

(2) 教職員の人事及び評価

ア 教職員人事評価の実施

●事業の目的

教職員の資質や意欲の向上及び職場の活性化を図る。

●事業内容

自己目標シート及び職務評価シートの活用及び管理職による面談を実施する。

●今年度のスケジュール

年度当初に現行評価シート各様式を配布。2学期に進捗状況を確認。年度後半に新たな評価シートで評価。年度末に自己評価及び管理職による評価を決定し、学校教育課が集約する。

イ 「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」の推進

●事業の目的

自らの学びを客観視した上で、教員として必要な資質能力の向上のため、最新の知識技能を身に付ける。

●事業内容

教育免許更新制廃止に伴う、新たな研修制度について、情報収集に努めるとともに、教職員の資質の向上に向けた支援体制を整える。

●今年度のスケジュール

教員免許更新制が廃止され、令和4年7月1日時点で有効な教員免許状は手続きなく、期限なしの永久免許状に切り替わり、令和5年4月1日から新たな研修制度による研修が実施された。そこで、学校管理職に対して、「教員育成指標」を基に、該当教員の研修ニーズに加え、職責や経験、適正、期待する専門性や役割等を踏まえ、教員に対して受講奨励を行うよう依頼する。併せて、教職員自らが自分の強みと弱み、今後伸ばしていくべき力を明確にし、当該教職員が意欲的・主体的に取り組めるよう働きかけを行う。

(3) 円滑な学校運営の推進

ア 学校評価の活用

●事業の目的

学校で子どもたちがより良い教育を受けられているか、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善に生かす。

●事業内容

各校で学校評価を行い、学校運営改善に生かす、評価結果を報告するとともに公開する。

●今年度のスケジュール

各学校ホームページ等での公開と報告

イ 教職員の働き方改革の推進

●事業の目的

教職員の心身の健康状態を把握し、適切な支援によって教育の質の向上に資する。

●事業内容

教職員健康診断及びストレスチェックを行う。

●今年度のスケジュール

教職員健康診断は令和6年4月～6月、ストレスチェックは令和6年9月

ウ 危機管理意識の醸成

●事業の目的

学校教職員の危機管理に対する意識を高める。

●事業内容

校長会や教頭会で学校危機管理の指導や研修を行い、各校の危機管理体制を高め、児童生徒が災害時に主体的に判断し行動できるような防災教育や安全教育の充実を図る。

●今年度のスケジュール

学校地震防災等対策マニュアル、学校再開計画の見直し

⑥ 学校施設の適正な維持管理・耐震化・長寿命化

【主要事業】

(1) 学校施設の適正な維持管理

ア 法定点検の実施

(ア) 学校施設の維持管理

●事業の目的

学校施設の延命化及び安全性の確保を図るため、適切な維持管理、改修を行ない、安全で快適な教育環境を確保していきます。

●事業内容

学校施設の維持管理及び予算確保に努め、法令に基づく点検業務や営繕により、適切な維持管理を行ないます。

●今年度のスケジュール

夜間警備・浄化槽保守点検については、年間を通して委託いたします。遊具体育施設点検業務については、年間3回の点検を実施いたします。

プール水質検査・プール浄化装置点検業務については、プール使用期間において委託いたします。

床塗装業務については、年度末の実施を予定しています。

施設修繕については、緊急度に応じて随時対応します。

(イ) 学校設備の維持管理

●事業の目的

学校設備の延命化及び安全性の確保を図るため、適切な維持管理、改修を行い、安全で快適な教育環境を確保していきます。

●事業内容

学校整備の維持管理及び予算確保に努め、法令に基づく点検業務や営繕により、適切な維持管理を行います。

●今年度のスケジュール

電気設備保守点検・昇降機保守点検・消防設備保守点検・学校給茶機保守点検業務については、年間を通して委託いたします。

設備修繕については、緊急度に応じて随時対応いたします。

イ 施設に関する保守業務委託の実施

(ア) 学校管理保守業務の実施

●事業の目的

浄化槽、電気工作物、昇降機等の適切な維持管理をすることで、安全で安定的な学校機能確保に努めます。

●事業内容

遊具・体育施設の点検、夜間警備業務、浄化槽保守点検清掃業務、プール浄化槽装置保守点検、電気設備点検、昇降機保守点検、防火設備定期報告、消火設備点検、床塗装業務、学校給茶機保守点検委託、建築物定期報告を実

施します。

●今年度のスケジュール

事業ごと適切な時期に実施できるよう、速やかに発注します。

(2) 学校施設整備

ア 国庫補助事業の実施（屋内運動場の照明器具をLED照明器具への取替及びトイレ洋式化）

●事業の目的

国庫補助を活用し、照明灯のLED化やトイレ洋式化により、学校教育の円滑な実施のための教育環境の改善を図ります。

●事業内容

横地小学校、岳洋中学校、菊川西中学校の体育館の照明灯をLED化することに併せてトイレの洋式化を実施します。

●今年度のスケジュール

令和6年9月末までに工事完成を予定しています。

イ 県費補助事業の実施（学校における飛散防止フィルムの張替）

●事業の目的

避難所となる学校施設の地震災害等に備え県費補助を活用し、経年劣化したガラス飛散フィルムの張替工事を実施します。

●事業内容

本年度については、小笠東小学校、菊川東中学校を予定しています。

●今年度のスケジュール

令和6年9月末までに工事完成を予定しています。

ウ 市単独公立学校施設整備事業の実施

●事業の目的

小規模な施設整備工事や営繕工事を計画的かつ効率的に実施し、安全・安心な学校づくりを推進します。

●事業内容

学校要望や施設の状況により、年度ごとの事業実施計画を作成し、効率的な委託発注及び工事発注を目指します。

●今年度のスケジュール

河城小学校放送卓更新工事、堀之内小学校職員室空調機取替工事、小笠北小学校職員室空調機取替工事、六郷小学校職員室空調機取替工事、小笠北小学校給食受室空調機設置工事、六郷小学校給食受室空調機設置工事、堀之内小学校給食受室空調機設置工事、六郷小学校滑り台取替工事、菊川東中学校金工木工室移設工事、菊川西中学校放送卓取替工事、岳洋中学校特別教室照明取替工事(第1理科室)などを予定し、工事における施工期間は主に夏季及び冬季休業期間中として随時発注を予定しています。

⑦ 安全で安心して教育が受けられる環境づくり

【主要事業】

(1) 教育環境の整備

ア 児童生徒用の机椅子の更新

●事業の目的

円滑な学校運営を推進するため必要な備品について、学校要望により整備を行います。

●事業内容

児童・生徒用机や椅子など学校の要望により、優先順位に沿って効率的な購入を図ります。

●今年度のスケジュール

購入計画書承認後、随時各学校で購入します。

イ 教材備品の整備

●事業の目的

安全で安心して教育が受けられる環境づくりのため、教材備品の整備を行うことで、学校の教育環境を良好に保ち、学校教育の円滑化を図ります。

●事業内容

教材備品について、学校の要望により、優先順位に沿って効率的な購入を図ります。

●今年度のスケジュール

購入計画書承認後、随時各学校で購入します。

(2) 家庭への支援

ア 就学支援事業の実施

●事業の目的

経済的な理由により、就学が困難となっている児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的負担軽減及び円滑な就学を図ります。

●事業内容

要保護児童生徒（生活保護を受けている家庭の児童・生徒）については、生活保護で対象外となっている、修学旅行費について援助します。

準要保護児童生徒（生活保護に準ずる程度に経済的に困っている家庭の児童・生徒）については、学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費など就学に必要な費用の一部を年3回支給します。また、新入学児童生徒学用品費については、就学予定者の保護者に対し、入学前に支給します。

●今年度のスケジュール

随時、児童・生徒が在籍している学校で保護者からの申請を受け付け、教育委員会にて審査を行います。

就学援助費の支給については、学期末ごと年3回支給します。また、就学予定者に対する新入学児童生徒学用品費については、2月に支給します。

イ 特別支援教育就学奨励事業の実施

●事業の目的

特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を支援し、保護者の経済的負担軽減を図るとともに、特別支援教育の普及と奨励を図ります。

●事業内容

国の認定基準により対象となる保護者に対し、学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費など就学に必要な費用の一部を年3回支給します。

●今年度のスケジュール

5月～7月にかけて、保護者の世帯・収入状況を調査し、教育委員会にて審査を行ないます。

支給対象となった保護者に対し、学期末ごと年3回支給します。

⑧ 安全でおいしい給食の安定的な提供

【主要事業】

(1) 安心・安全なおいしい給食作りの実施

ア 給食献立作り及び使用食材の発注

●事業の目的

学校給食摂取基準と食品構成に基づき、旬の野菜や魚など多種類の食品を使用した栄養のバランスのとれた献立を作成します。

●事業内容

安心・安全なおいしい給食作りを実施するため、栄養教諭及び委託先責任者で組織する献立会議を月1回開催し、地場産の食材を使用するよう努めます。

●今年度のスケジュール

月1回の献立会議及び、調理に関する打ち合わせを随時行います。



イ 食物アレルギーへの対応

●事業の目的

食物アレルギーを持つ児童生徒の給食について、栄養担当職員及び委託先アレルギー担当（栄養士）と情報を共有し、適正な除去食・代替食の対応を行います。

●事業内容

学校生活管理指導表を基に学校等と連携し、保護者との面接を実施して適正な除去食を提供します。

●今年度のスケジュール

本市アレルギーマニュアルに基づき、アレルギー対象者に即した除去食の提供を行います。

ウ 民間委託による安定した調理業務の実施

(ア) 給食調理業務

●事業の目的

安心安全で栄養バランスの整ったおいしい給食を提供できるように、衛生管理に十分に配慮した給食調理を行います。

●事業内容

安心安全で栄養バランスの整ったおいしい給食が提供できるように、適正なる給食調理を行い、給食残食率が4.0%以内になることを目標とします。

●今年度のスケジュール

小中学校及び幼稚園・こども園の残食量を計測しデータ管理を行います。

(イ) 調理業務等の一部民間への委託

●事業の目的

効率的な行政の実現を目指し、行政と民間との役割分担をし、継続し安定的に安心して安全な給食作りができる給食センターの運営形態の構築を図ります。

●事業内容

給食センター調理・配送等の業務について、令和6年4月より5年間の契約で民間委託をしています。

●今年度のスケジュール

実施している調理部門・洗浄部門等における民間委託について、学校給食運営委員会に委託の状況を報告します。

(ウ) 委託先による衛生管理講習の実施

●事業の目的

給食センターに従事する委託先が雇用した職員が、衛生管理に関する職務の理解と円滑に遂行できるよう、委託先独自の衛生管理講習会を開催します。

●事業内容

給食センターに従事する職員を対象に、委託先独自の衛生管理講習会を月に1回開催します。

実施内容については、市への報告を義務付け、講習会の内容を共有します。

●今年度のスケジュール

衛生管理講習会 月1回開催

(エ) 衛生管理講習会への参加

●事業の目的

給食センターに従事する職員及び、委託先職員が衛生管理に関する職務の理解と円滑に遂行できるよう、県協議会などが開催する講習会に参加します。

●事業内容

給食センター職員全員及び委託先職員が、県学校給食共同調理場運営協議会が主催する衛生管理講習会に参加します。

●今年度のスケジュール

県学校給食共同調理場運営協議会研修会が実施する研修会へ参加（時期未定）

(2) 食育及び地産地消の推進

ア 栄養教諭等による食育指導の実施

(ア) 各小中学校等と連携し「食育に関する指導」を実施

●事業の目的

小中学校等と連携し、児童生徒が「食に関する知識」「食を選択する力」「望ましい食習慣」を身に付けられるように、栄養教諭の知識を活用した食育指導を実施します。

●事業内容

小中学校等と連携し、栄養教諭による「食に関する指導」を小中学校・幼稚園・こども園で実施します。

●今年度のスケジュール

小中学校等と連携し、栄養教諭による「食に関する指導」を計画的に実施します。

(イ) 学校・給食センターでの試食会実施

●事業の目的

児童生徒や保護者を対象に給食試食会を実施し、給食作業の工程や献立の立て方、食育、給食センターの概要等、給食知識を幅広く周知します。

●事業内容

給食センターを会場とした給食試食会及び、小中学校・幼稚園・こども園での給食試食会を実施し、試食会を通じて児童や生徒・保護者等へ給食知識の周知を図ります。

●今年度のスケジュール

昨年度まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としていましたが、今年度の給食試食会は、状況を確認しながら、実施する予定です。

(ウ) 給食啓発資料の作成・配付（給食だより、お昼の校内放送資料、他）

●事業の目的

保護者に安全安心な給食づくりや食の大切さや正しい「食」の知識を伝えるため、毎月給食だよりと献立表（アレルギー者用含む）を発行します。

●事業内容

給食だより、献立表による啓発活動を実施します。

●今年度のスケジュール

給食だより、献立表を月1回（アレルギー者用含む）発行します。

また、各学校と連携し学校のホームページ等を活用して、給食中の写真などを添え、PRします。

イ ふるさと給食週間等の実施による地産地消の推進

(ア) 「ふるさと給食週間」等の実施による給食への地場産品活用

●事業の目的

学校給食における安全安心で新鮮な食材の確保、児童生徒への食育推進、地域との連携等を目的として、学校給食への地場産品使用の拡大を図ります。

●事業内容

市内産食材を給食メニューに数多く使用する「ふるさと給食週間」を年3回開催し、その中で給食への市内産食材使用を積極的に行い、地場産品使用を広げていきます。また、毎月19日「食育の日」から23日「ふじのくに地産地消の日」にかけて、特に地元地域の食材を多く使用したふるさと給食を実施します。

●今年度のスケジュール

ふるさと給食週間 第1回 令和6年6月10日～14日

第2回 令和6年11月

第3回 令和7年1月

ふるさと給食の日 毎月19～23日を中心に実施

(イ) ふるさとふれあい事業の実施（給食時間に食材生産者等が児童と交流）

●事業の目的

児童生徒が、より実感を持って食文化・産業・給食作りへの理解や地域交流が深められるように、給食食材生産者や給食づくりに携わる職員等と児童が触れ合うことの出来る事業を実施します。

●事業内容

給食に市内産食材を提供していただいた生産者や、給食づくり携わる職員等と児童が会する「ふるさとふれあい事業」を実施します。

●今年度のスケジュール

随時実施予定

(ウ) 地産地消推進会議の開催

●事業の目的

給食への市内産食材使用の拡大を目的に、給食センターを主体として、JA遠州夢咲ミナクル菊川ふれあいの里等による地産地消推進会議を開催します。

●事業内容

地産地消推進会議を年に2回以上開催し、給食献立計画にあった市内産食材の調達計画等について協議検討します。

●今年度のスケジュール

第1回 令和6年5月10日

第2回 令和6年9月実施予定

(3) 安定した給食業務の実施

ア 給食食数管理及び給食会計処理の実施

(ア) 給食食数の管理及び給食費の会計処理

●事業の目的

教育委員会で定められた給食提供回数において、食数管理や適切な会計処理を行います。

●事業内容

小中学校及び幼稚園・こども園から提出される給食の実施計画が、年間計画のとおり実施されているか管理を行います。

会計処理については、予算を重視し執行します。

●今年度のスケジュール

随時対応します。

(イ) 給食費滞納者対策

●事業の目的

安定した給食業務を進めるために、給食費完全納付に向けた取り組みを実施します。

●事業内容

各小中学校、幼稚園・こども園と給食センターで連携を取り合いながら、給食費未納者に対して徴収を働きかけ、収納率を高めます。

また、未納者に対して関係部署と連携し、児童手当からの充当を行います。

●今年度のスケジュール

学校と未納状況の確認 令和6年5月、8月、11月、令和7年2月

児童手当からの徴収 令和6年6月、8月、10月、12月、令和7年2月

(ウ) 学校給食センター運営委員会

●事業の目的

給食実施回数や給食費の額への意見等、給食センターの運営に関する必要な事項を審議するため、学校給食センター運営委員会を開催します。

●事業内容

小中学校長、幼稚園・こども園長、各小中学校・幼稚園PTA等を委員として学校給食運営委員会を組織し、会議を開催する。給食実施回数や給食費の額の決定にあたり運営委員の意見を聴くとともに、調理部門の一部民間委

託についての状況報告を行います。

●今年度のスケジュール

学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命

学校給食運営委員会の開催 令和6年6月、令和6年11月の2回予定

(エ) 学校給食主任者及び給食会計担当者会議

●事業の目的

各小中学校、幼稚園・こども園が日常の給食業務や衛生管理、給食会計処理等について理解し、給食運営を順調に進めることができるように、給食主任者等会議を開催します。

●事業内容

各小中学校、幼稚園・こども園の給食主任者、会計担当者を対象に会議を年度当初に開き、給食業務に必要な事項を説明する。また、会議は年度当初以外にも必要に応じて開催する。

●今年度のスケジュール

学校給食主任者及び給食会計担当者会議 令和6年4月14日

イ 給食センター施設の維持管理及び機器等更新の実施

(ア) 給食センター施設の維持管理

●事業の目的

安全安心な給食作りを進めるために、衛生面に十分配慮した給食施設整備の維持管理を行います。

●事業内容

給食調理器具、食器洗浄機、付属施設等の維持管理を適正に行うとともに、給食作りに係る光熱水費の削減に努めます。

●今年度のスケジュール

消防設備保守点検業務委託、電気保管理業務、排水処理施設維持管理業務、ボイラー機器点検業務、厨房機器点検業務などの業務を4月1日より1年間の委託をします。

(イ) 給食用備品の管理・更新

●事業の目的

劣化の激しい給食用食器や給食用備品を管理することにより、安全で安心な学校給食の安定的供給を図ります。

●事業内容

給食用食器や容器など計画的に更新を行います。

●今年度のスケジュール

調理作業時使用機材等を随時購入します。

基本方針3 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができる社会教育の推進【社会教育】

- ① 地域で子どもを守り育てる活動の推進
- ② 家庭の教育力向上
- ③ 生涯学習活動の推進
- ④ 鑑賞機会の提供
- ⑤ 市民の文化・芸術活動への支援
- ⑥ 文化財の保存・周知・活用
- ⑦ 誰もがスポーツに触れ合う機会の創出
- ⑧ スポーツ団体・スポーツ活動への支援
- ⑨ スポーツ活動の場の提供
- ⑩ 子どもの読書活動の推進
- ⑪ 読書機会の提供と読書活動の啓発
- ⑫ 読書環境の整備

基本方針3 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができる社会教育の推進【社会教育】

人と人とのふれあいや相互の協調を通して、健康で豊かな心を育む地域づくりを支援するとともに、市民の誰もが学びたいと思った時に学べる環境づくりを通して、市民一人ひとりが充実した人生を送ることができるよう努めます。

① 地域で子どもを守り育てる活動の推進

【主要事業】

(1) 住民主導による子どもの健やかな成長を育む組織づくり

●事業の目的

次世代を担う子どもたちが、豊かな人間性とたくましさを備えるべき健全な環境づくりを、地域全体で推進していきます。

ア 青少年健全育成市民会議活動の推進

●事業内容

青少年の健全育成や問題行動の防止に向け、各支部の育成活動を通じて、家庭、学校、地域住民等、地域社会と行政（関係機関）がそれぞれの役割と責任を担い、つつ相互に協力し、「地域の青少年は地域で安全に守り育てる」を柱とした健全育成事業を実施します。

●今年度のスケジュール

年1回	常任委員会
年3回	支部長会の開催
令和6年7月1日～7月31日	青少年非行・被害防止強調月間
令和6年7月2日	非行・被害防止街頭キャンペーン
令和6年11月1日～11月30日	子ども・若者支援強調月間
令和6年6月14日	青少年健全育成に尽くした団体等の表彰

イ 青少年街頭生活指導の実施

●事業内容

青少年の健やかな成長を促す環境づくりと地域防犯活動の推進及び「地域の青少年は地域で守り育てる」意識の向上を図るため、学校・地域・菊川警察署等の関係機関と連携した青少年街頭生活指導を実施します。

●今年度のスケジュール

夏季	令和6年7月19日	19:00～	市内（菊川地区・小笠地区）
冬季	令和6年12月13日	19:00～	市内（菊川地区・小笠地区）



街頭生活指導（菊川地区 出発式）

ウ 菊川市子ども会連合会等の青少年団体の支援

●事業内容

青少年の健全育成や交流を主な目的として設立された団体への支援を行います。

●今年度のスケジュール

令和6年4月～ 各団体からの補助金申請受付・交付

随時 活動実施

令和6年7～11月 菊川市子ども会連合会事業（未来レター）

令和6年7月27日 菊川市子ども会連合会事業（わくわく発見プログラム「すきなものビンゴ」）

令和7年2月中旬 各団体からの補助金実績報告受付

令和7年3月25日 菊川市子ども会連合会 総会

(2) 地域と学校の連携

●事業の目的

学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進することにより、地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、市民の学習成果を子育てに活かす場の拡充及び地域の教育力の活性化を図ります。

ア 社会教育委員による地域連携活動の推進

●事業内容

地域及び各種団体からの代表者で構成される社会教育委員会を開催し、市の事業進捗の報告に基づく助言や議論をいただくほか、社会教育委員による調査研究及び他地区との情報交換等を推進します。

●今年度のスケジュール

令和6年4月～ 定例会（年6回、原則として偶数月最終木曜日）

令和6年8月2日 小笠地区社会教育委員連絡協議会研修会

未定 中部地区社会教育委員連絡協議会研修会

令和6年11月24日～25日 関東甲信越静社会教育研究大会（茨城県水戸市）

イ 中学生ふるさと未来塾の実施

●事業内容

市内公立中学校の1～2年生を対象に、市内企業の紹介や活動内容等のプレゼンテーションを実施します。中学校の教育課程に組み込まれた日程に従い、中学校と希望業種を調整した上で、参加企業の決定を行います。また、本事業目的に即した講師を学校へ派遣します。

●今年度のスケジュール

岳洋中学校（2年生） 令和6年4月18日

菊川西中学校（1年生） 令和6年10月24日

菊川東中学校（対象を1年生から2年生に変更するため、本年度は未実施）

講師派遣は学校からの要請により随時対応



中学生ふるさと未来塾（岳洋中）

(3) 豊かな感性と社会性を育む活動の推進

●事業の目的

児童生徒にボランティア活動や社会参加活動への参加を促し、広く社会で活動することを通して社会性や思いやりの心を育て、健やかな青少年の育成を支援します。

ア ボランティア体験活動支援センターの運営

●事業内容

各学校及び受入施設と連携し、児童生徒へのボランティア活動実践の場を提供します。情報収集及び提供、ボランティア保険加入等の支援を行います。

●今年度のスケジュール

前期（7月～9月活動分）

※施設の受入状況を考慮し、中高生限定、夏休みのみ募集

後期（10月～3月活動分）9月以降参加者を募集（予定）

イ 活動級別認定の実施及び表彰

●事業内容

児童生徒がボランティア活動を行った時間数に応じて取得したポイントにより、ボランティア認定証を交付します。

また、社会福祉協議会と連携し、児童生徒を対象としたボランティア学習会を実施します。中学生・高校生については、本学習会の受講と併せて規定時間のボランティア活動を実施することで、静岡県初級青少年指導者認定を受けることができます。

●今年度のスケジュール

令和6年8月 ボランティア学習会の実施

令和6年12月 1・2級取得者の表彰

随時 市ボランティア級認定及び県初級青少年指導者の認定

(4) 豊かな感性と社会性を育む体験活動の推進

●事業の目的

次世代を担う子どもたちが、豊かな人間性とたくましさを備えるため、文化や自然科学への興味を掘り起こし、体験や規律ある集団生活を通して人格形成を成すよう事業を推進します。

ア どきどきフェスティバルの開催

●事業内容

小学校高学年を対象に、地域に伝わる郷土玩具である焼きびなの製作体験を行います。元焼きびな保存会メンバーの指導により成形や色塗り等を行い、完成した作品は展示します。

また、小学校低学年を対象とした土器作りを実施し、歴史や文化への興味や関心を高めるとともに、埋蔵文化財センターの周知を図ります。

●今年度のスケジュール

令和6年7月20日 1回目 菊川市埋蔵文化財センターにて実施

令和6年8月3日 2回目 菊川市埋蔵文化財センターにて実施

イ 小谷村地域間交流体験教室の開催

- 事業内容

小学5・6年生と中学1年生を対象として、長野県小谷村での交流を図ります。

- 今年度のスケジュール(予定)

令和6年11月 参加者募集

令和6年12月下旬 保護者説明会

令和7年2月上旬 交流イベント

ウ はたちの集いの開催

- 事業内容

将来の菊川市を担う若者の節目を祝福するために、はたちの集いを実施します。

- 今年度のスケジュール

令和7年1月12日 菊川文化会館アエルにて開催



動画オープニング



代表者による決意発表

(5) 新・放課後子ども総合プランの推進

- 事業の目的

放課後子ども教室は、地域の方々の参画を得て、児童が勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組むことにより、児童が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するものです。また、類似事業である放課後児童クラブとの連携を図り、総合的なあり方の検討を行い、よりよい環境づくりを推進します。

ア 放課後子ども教室の実施

- 事業内容

市内の小学校において、放課後等に余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、希望する児童が勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に参加できる取組を実施します。

- 今年度のスケジュール

令和6年6月以降

各教室準備・開講・活動実施

令和6年12月～令和7年2月

各教室閉講・反省会

イ 放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携

- 事業内容

放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運営に関する方策や安全管理等、両事業の総合的なあり方を検討します。

●今年度のスケジュール

令和7年2月 新・放課後子ども総合プラン運営委員会



② 家庭の教育力向上

【主要事業】

(1) 家庭教育の推進

●事業の目的

保護者が「子育て」や「しつけ」について学び、保護者同士が悩みを話し合い、子どもの健全な身体と人格の発達を助長するために家庭教育のあり方を学ぶ場を設けます。

ア 家庭教育学級の開設委託

●事業内容

市内の幼稚園・保育園、こども園、小学校、中学校において、各1学級の家庭教育学級の開設を委託します。

●今年度のスケジュール

令和6年5月16日 開設説明会

令和7年1月 まとめ説明会

令和7年3月中旬 学習報告書一覧の配布



家庭教育支援活動

イ 家庭教育支援員の派遣・推薦

●事業内容

家庭教育支援員を、各園・学校に派遣します。支援員は保護者同士の学習が円滑に行われるよう、進行役として補助します。

●今年度のスケジュール

随時派遣（各学級との調整による）

③ 生涯学習活動の推進

【主要事業】

(1) 生涯学習活動の推進

●事業の目的

地域での生涯学習活動を推進するため、各種情報提供を行います。

また、生活に潤いを与える趣味の講座や、社会問題について視野を広める講座

等、幅広い学習の場を提供し、市民が仲間と共に楽しく学びつつコミュニケーション能力を高め、豊かな感性と人間性を養うことを目的とします。

ア 生涯学習情報の提供

●事業内容

「いつでも・どこでも・誰でも」気軽に学ぶことを通して、市民一人ひとりの豊かな個性や創造力を伸ばすため、グループの自主的学習を奨励支援します。学習や交流の場を積極的に提供するため、団体の登録、中央公民館の貸出を行います。

●今年度のスケジュール

随時 団体の登録申請受付及び中央公民館の減免貸出し
令和7年1月 更新登録の受付

イ 生涯学習推進研修会の開催

●事業内容

市民一人ひとりの生涯学習活動の推進と、地域コミュニティの親睦・交流活動の活性化を図るために、各自治会より生涯学習推進員を選出いただき、研修会を実施します。

●今年度のスケジュール

令和7年3月 生涯学習推進員研修会

ウ 生涯学習講座の開催及び講座内容の見直し

●事業内容

生涯学習の第一歩として、各種講座を通じて、一生続く趣味作りや、参加者同士が交流を深めることにより、生活にうるおいを与え教養を高めることを目的に開催します。また、65歳以上を主な対象とした「いきいきカレッジ菊川」については「コミュニケーション」「創造」「健康」をキーワードに、高齢者がいきいきと活動できるようなプログラムを実施します。

●今年度のスケジュール

令和6年6月～12月	講座開催（会場は中央公民館等を予定）
令和6年9月～12月	単発講座開催
令和6年12月以降	次年度に向けたリーフレット作成
令和7年3月下旬	自治会を通してリーフレット配布

④ 鑑賞機会の提供

【主要事業】

(1) アエル指定管理者との連携

●事業の目的

アエルの適正な管理運営、利用促進のため、教育委員会と指定管理者が毎月の事業の実施状況と計画について検討し、連携を図ります。

ア 芸術文化振興事業の委託

●事業内容及び今年度のスケジュール

委託公演事業計画（令和6年4月現在）

開催日	公 演 名	ジャンル
R6. 4. 14	アエルコンサートシリーズ② 1966カルテット ザ・ビートルズクラシックス	鑑賞・音楽
R6. 5. 6	AEL ENJOY LIVE ～ふれ愛Fes2024～	鑑賞・音楽
R6. 6. 16	前進座公演 人情噺 文七元結	鑑賞・演劇
R6. 7. 13	令和6年度公共ホール現代ダンス活性化事業Bプログラム からだではなそう！ダンスのWA2	鑑賞・演芸
R6. 8. 10	アエル夏休み映画会2024 シング ネクストステージ	鑑賞・映画
R6. 8. 24	シンフォニエッタ静岡 0歳からのふくみみコンサート	鑑賞・音楽
R6. 9. 18～23	令和6年度公共ホール現代ダンス活性化事業Bプログラム ダンスだyo!全員集合!ハートでつなぐアミーゴアミーゴ	鑑賞・演芸
R6. 9. 13	きくがわおんぱく2024 アエルお茶クラシック	鑑賞・音楽
R6. 10. 13	第19回アエルふれあいお月見コンサート	鑑賞・音楽
R6. 12. 8	第2回K I K U G A W A第九コンサート	鑑賞・音楽
R6. 12. 15	アエルムービー2024	鑑賞・映画
R7. 2. 19～22	令和6年度公共ホール音楽活性化支援事業 中野翔太(ピアノ)×田中拓也(サクソフォン)	鑑賞・音楽

イ 菊川文化会館アエル運営委員会の開催

●事業内容

年3回運営委員会を開催し、事業報告及び事業計画、教育委員会委託事業の検討や指定管理者の評価を行います。

●今年度のスケジュール

運営委員会 令和6年6月21日、10月18日、令和7年3月14日

(2) アエルの計画的な施設の改修

●事業の目的

平成4年3月に開館し随所に経年劣化が見られるため、安全かつ円滑な管理運営のため、設備更新工事及び修繕を実施します。

ア 設備改修計画に基づく工事及び工事関連業務委託の実施

●事業内容及びスケジュール

工事

工事名	内 容	施工時期
大ホール 舞台吊物機構改修工事	経年劣化による改修	R6. 9～R7. 2

工事（繰越）

工事名	内 容	施工時期
空調吸収冷温水機 分解整備工事	設備の経年劣化による分解整備及び部品交換	R5. 11～R7. 3
受電設備 改修工事	設備の経年劣化による部品交換	R5. 10～R6. 9

⑤ 市民の文化・芸術活動への支援

【主要事業】

(1) 文化芸術活動の振興

●事業の目的

生涯学習として広く芸術文化に親しむために、文化事業を文化協会に委託し開催します。また、文化協会主催事業や各部への支援等を通じて市民による文化芸術活動を推進します。

市民の芸術文化活動に対する意識の高揚及び振興を図るために、特に実績を上げた団体や個人に対する奨励や顕彰を行います。

ア 文化祭、絵画コンクール、書き初め展の開催委託

●事業内容

文化協会に文化祭、絵画コンクール、書き初め展の3事業を委託して実施します。

●今年度のスケジュール

【菊川市民絵画コンクール】

- ・募集期間：令和6年6月28日～8月17日
- ・表彰式：令和6年9月7日 菊川市中央公民館
- ・展 示：令和6年9月7日～9月22日 菊川市中央公民館

【第20回菊川市文化祭】

- ・開 催 日：令和6年11月2日～11月3日 菊川文化会館アエル

【第20回菊川市書き初め展】

- 表彰式：令和7年2月1日 菊川市中央公民館（予定）
- 展 示：令和7年2月1日～2月16日 菊川市中央公民館（予定）

イ 文化協会活動の支援、ゆかいな体験講座の実施

●事業内容

文化協会の自主事業や加盟団体（19団体）の企画の実施等を支援します。

●今年度のスケジュール

- 随時 理事会・役員会の開催、県文化協会との連絡調整
- 随時 助成金・補助金の交付、後援名義の許可
- 令和6年4月 総会
- 随時 体験講座
- 令和6年8月～ 広報誌「文協きくがわ」編集・発行

ウ 芸術文化大会等への出場者（団体）の顕彰

●事業内容

各種芸術文化における全国・県大会等に出場する個人又は団体に奨励金を支給します。

●今年度のスケジュール

随時 対象者の把握、奨励金の支給及び表敬訪問の調整
奨励金事業周知（高等学校への通知送付、広報誌掲載等）

エ 文芸誌「文苑きくがわ」の編集・刊行

●事業内容

小説、童話、紀行、俳句等を市内在住、在勤、在学及び市内出身者から原稿を募り、冊子を発刊する。完成した文芸誌は各公共施設等にて無料で配架する。

(2) 中央公民館の管理・運営

●事業の目的

市民の生涯学習推進のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する事業を行い、もって市民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とします。

また、公民館の運営等に関する諮問機関として、公民館運営審議会を開催し、円滑な公民館運営を推進します。

ア 公民館施設の維持管理

●事業内容

平成13年に建設され、随所に経年劣化が見られるため、適切に修繕を実施していきます。

●今年度のスケジュール

緑花木維持管理（6月～3月）、日常清掃、多目的ホール舞台機構・可動席・照明・音響点検、館内設備点検、消防設備点検、浄化槽点検などを行います。

イ 公民館施設の貸出

●事業内容

利用者に多目的ホール、会議室、和室等の施設の貸出を行います。

●今年度のスケジュール

3か月前 優先予約受付開始
随時 予約受付、多目的ホール利用打合せ、貸出対応
各部屋・備品貸出対応

(3) 文化振興計画の推進

●事業の目的

文化振興計画の主要施策に沿った事業を実施し、菊川文化を推進します。

また、1次計画の期間が令和3年度で終了したことに伴い、これまでの菊川文化の成り立ちを再認識し、社会情勢の変化も踏まえ、次世代につなげていく第2次文化振興計画を策定しました。

ア 文化振興計画推進委員会の開催

●事業内容

庁内関係課で組織する文化振興計画推進委員会を開催し、主要施策に沿った事業を推進します。また、各部署に実施計画の点検表の作成を依頼し、「5カ年事業実施計画」の取組状況等を検証します。

●今年度のスケジュール

文化振興計画推進委員会の開催（年2回）

イ 地域資源を生かした文化資源交流事業の実施

●事業内容

文化財ウォークを開催します。

●今年度のスケジュール

令和6年11月 虚空蔵山と秋葉灯籠をめぐるウォーキングの開催



令和5年度 文化財ウォーク

⑥ 文化財の保存・周知・活用

【主要事業】

(1) 文化財の保護

●事業の目的

文化財を保護・継承し積極的な公開・活用に努めるため、文化財保護審議会を開催します。また、国・県指定文化財の維持管理を行います。

ア 文化財保護審議会の開催

●事業内容

文化財の保存及び活用に関する重要事項について、文化財保護審議会にて調査・審議を行います。

●今年度のスケジュール

文化財保護審議会開催（年2回）

イ 国指定文化財等の維持管理及び整備

●事業内容

重要文化財黒田家住宅、国史跡の菊川城館遺跡群（高田大屋敷遺跡、横地氏城館跡）、県史跡舟久保古墳等の保存、維持管理を行います。重要文化財応声教院山門耐震補強事業に補助を行います。

●今年度のスケジュール

黒田家住宅について、年間を通して消防施設設備の点検、庭園の維持管理を行

うとともに、2月の梅まつり開催に併せ黒田家住宅の一般公開を行います。

国史跡の菊川城館遺跡群（高田大屋敷遺跡、横地氏城館跡）、県史跡の舟久保古墳、市史跡大徳寺古墳の維持管理について、地元保存会等に管理委託（5月～3月）します。

国史跡の菊川城館遺跡群の整備事業について、今年度整備実施設計及び樹木維持管理計画を策定します。また、横地城跡文化財保存会と保存整備に向けた協議を行います。

令和6年4月 補助金申請受付（黒田家住宅管理費）

令和6年4月 補助金交付決定

令和7年3月 実績報告書提出

●**応声教院山門耐震補強事業**

応声教院山門の耐震補強事業のための補助を行います。（R 6～9）

令和6年9月 国庫補助金申請の提出

令和6年11月 国庫補助金交付決定

県費補助金交付申請

令和7年3月 各補助金実績報告の提出

ウ 文化財防火訓練の実施

●**事業内容**

文化財を火災、震災その他の災害から守るため、文化財防火運動を展開し、市民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図ります。国の重要文化財の黒田家住宅や市指定文化財の潮海寺仁王門などの防火訓練を実施します。

●**今年度のスケジュール**

令和7年1月下旬 黒田家住宅、潮海寺仁王門の及び防火訓練

(2) 文化・顕彰活動支援

●**事業の目的**

文化財は、地域の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な文化遺産です。そのような文化財を永く後世に伝えるための文化財継承活動などを支援するものです。

ア 指定無形民俗文化財の伝承及び活用に対する補助

●**事業内容**

潮海寺祇園囃子や虚空蔵山節分祭の保存、継承活動を行っている団体に補助金を交付します。

●**今年度のスケジュール**

令和6年4月 潮海寺文化財保存会、虚空蔵山節分祭補助金申請受付

令和6年5月 補助金交付決定

令和7年3月 実績報告書受付

イ 地域文化財活動団体への支援

●**事業内容**

大頭龍神楽の伝承・保存に対する事業の補助、内田郷土資料館、山西郷土資料館の収蔵品の保存管理などの運営に対する補助、江戸時代の国学者栗田土満の顕彰活動に対する補助、初代静岡県知事関口隆吉の遺徳顕彰活動の支援を行います。

- 今年度のスケジュール
 - 令和6年4月 補助金申請受付
 - 令和6年5月 補助金交付決定
 - 令和7年3月 実績報告書受付

ウ 関口隆吉氏顕彰事業

- 事業内容

関口隆吉のパンフレットの配布や関口隆吉に関わる資料の収集に努めます。
- 今年度のスケジュール
 - 令和6年6月 関口隆吉パンフレットの小学6年生への配布

(3) 文化財の活用

- 事業の目的

文化財の活用として、黒田家代官屋敷資料館・菊川市埋蔵文化財センター「どきどき」を運営し、広く市民に文化財に触れ合ってもらい機会を提供します。

ア 黒田家代官屋敷資料館の運営

- 事業内容

黒田家代官屋敷資料館の運営
- 今年度のスケジュール

年間を通して黒田家ゆかりの所蔵品を展示するとともに、代官屋敷資料館の施設における警備保障、清掃業務、消防施設維持点検（4月～3月）、緑地・樹木管理（5月～3月）、展示替えの実施（1月）などを行います。

イ 街道画及び埋蔵文化財等の展示・活用

- 事業内容

杉山良雄画伯の街道画を菊川市立図書館菊川文庫等で展示します。
また、市内遺跡出土遺物を中央公民館で展示します。さらに出前行政講座等により文化財の啓発に努めます。
- 今年度のスケジュール
 - 令和6年6月 菊川図書館菊川文庫展示室にて街道画の展示
 - 令和6年11月 中央公民館展示室にて街道画の展示
 - 令和6年7月 埋蔵文化財の企画展示
 - 随時 出前行政講座を実施

ウ 埋蔵文化財センターの運営・管理

- 事業内容

過去の埋蔵文化財発掘調査に関する報告書刊行に向けた整理作業を行います。
所蔵する埋蔵文化財を適切に管理し、貸出、問合せ等に対応します。
- 今年度のスケジュール

埋蔵文化財センターの警備保障、消防設備点検など施設の管理を行います。
令和6年7月・8月 どきどきフェスティバル

エ 塩の道公園の管理及び活用

- 事業内容

年間を通して、塩の道公園の維持管理を行います。

- 今年度のスケジュール
令和6年6月～令和7年3月 塩の道公園樹木管理業務

オ 歴史検定事業の実施

- 事業内容
菊川市歴史検定を行います。
- 今年度のスケジュール
菊川市歴史検定委員会の開催（年4回）
令和6年11月23日 歴史検定の開催

(4) 史跡の管理・活用

- 事業の目的
国史跡の菊川城館遺跡群（高田大屋敷遺跡、横地氏城館跡）、県史跡の舟久保古墳、市史跡大徳寺古墳の維持管理について、地元保存会等に管理委託（5月～3月）します。
国史跡の菊川城館遺跡群の整備・活用について設計を行うとともにレーザ測量事業をおこないます。

ア 史跡菊川城館遺跡群整備委員会の開催

- 事業内容
国史跡菊川城館遺跡群の史跡としての価値を高める整備を行うために、整備委員会を開催します。
- 今年度のスケジュール
菊川城館遺跡群整備委員会（年2回）

イ 史跡菊川城館遺跡群整備事業の実施

- 事業内容
国史跡菊川城館遺跡群の整備事業について、整備実施設計の作成及びUAVレーザ測量の実施の策定 東の城園路の整備をおこないます。
- 今年度のスケジュール
令和6年7月～令和6年12月 史跡菊川城館遺跡群整備実施設計作成業務委託
令和6年7月～令和6年3月 史跡菊川城館遺跡群UAVレーザ測量業務委託
令和6年11月～令和6年12月 東の城園路の整備

(5) 開発に伴う埋蔵文化財の保護・管理

- 事業の目的
埋蔵文化財の保護・開発行為との調整を図るとともに、埋蔵文化財に関するデータを収集します。市内の埋蔵文化財包蔵地に関する資料を管理し、開発等に適切に対応します。
開発に伴い埋蔵文化財が破壊されてしまう場合は、記録保存により、埋蔵文化財の保護を図ります。

ア 周知の埋蔵文化財包蔵地の新規登録、範囲変更及び調査履歴等の更新

- 事業内容
過去の調査、開発事例のデータを収集し、台帳にして管理を行います。

- 今年度のスケジュール
年間を通じて、適切な管理を行います。

イ 各種開発による試掘・確認調査の実施

- 事業内容
埋蔵文化財に関するデータを収集するために、試掘・確認調査を行います。
- 今年度のスケジュール
開発に伴い、随時対応します。

ウ 発掘調査の実施、発掘調査報告書の刊行

- 事業内容
埋蔵文化財包蔵地内での開発に先立って本発掘調査を実施し、発掘調査報告書として、記録保存することで遺跡の情報を後世に伝えます。
- 今年度のスケジュール
令和6年4月～ 太田之谷遺跡整理作業・栗林遺跡及び白岩西狭間遺跡報告書の刊行

⑦ **誰もがスポーツに触れ合う機会の創出**

- 事業の目的
子どもやお年寄り、勤労者や子育て中の方など、それぞれの生活習慣においてスポーツをする理由、したくてもできない理由が異なります。
このような現状から、幅広い市民が楽しくスポーツに参加することができるよう、様々な方策でスポーツをする機会を提供します。

【主要事業】

(1) 子どものスポーツ活動の充実

ア 楽しく体を動かす機会の提供

- 事業内容
(ア) 親子スポーツ教室（スポーツ振興係事業）
令和6年7月17日・24日・31日、8月7日・14日
午後7時～午後8時（全5回）会場：小笠体育館

(2) 青年期・壮年期のスポーツ活動の充実

ア 市スポーツ協会所属団体等の活動推進

- 事業内容
軟式野球協会、ソフトボール協会、バレーボール連盟、陸上競技協会、柔道協会、少林寺拳法、ゲートボール協会、グラウンドゴルフ協会、剣交會、弓道クラブ、庭球、バドミントン協会、蹴球会、空手道連盟、ゴルフ連盟、菊川ボーイズ（野球）、トリムバレーボール協会への活動支援委託事業及び委託料の支給
①静岡県市町対抗駅伝競走大会（会場：静岡市）
②スポーツ少年団交流会（会場：菊川運動公園又は市民総合体育館）

(3) 高齢期のスポーツ活動の充実

ア 高齢者を対象としたスポーツ大会の開催

●事業内容

(ア) シニア健康体操教室（スポーツ振興係事業）

※アプロス菊川の企画及び協力

- ①令和6年9月3日・17日、10月1日・15日・29日（中央公民館）
 - ②令和6年9月5日・19日、10月3日・17日、31日（内田地区センター）
 - ③令和6年9月12日・26日、10月10日・24日、11月7日（町部地区センター）
- 午前10時00分～午前11時30分（全5回）

(イ) 体操教室（スポーツ協会自主事業）

- ①春のシニア体操教室 令和6年4月～5月
- ②バトミントン春の夜教室 令和6年4月～5月
- ③春の身体整えエアロ教室 令和6年5月～6月
- ④Happyピラティス① 令和6年5月～7月

(ウ) 秋の体操教室（スポーツ協会自主事業）

- ①秋のシニア体操教室 令和6年9月～10月
- ②Happyピラティス② 令和6年9月～10月
- ③秋の身体整えエアロ教室 令和6年10月～12月
- ④Happyピラティス③ 令和6年11月～12月

(エ) 新春体操教室（スポーツ協会自主事業）

- ①新春バトミントン夜教室 令和7年1月～2月
- ②新春身体整えエアロ教室 令和7年1月～3月
- ③新春シニア体操教室 令和7年1月～2月

(4) 障がい者のスポーツの推進

ア パラスポーツを取り入れたイベントの開催や情報提供

●事業内容

福祉課と協力し、身体障害者福祉会との協議や、今後のイベント等への協力体制を確認します。

また、身体障害者福祉会が実施するスポーツ大会などの情報発信を行います。

(5) 健康な体づくりにつながるスポーツの推進

ア ウォーキングを楽しむことのできる環境の整備

●事業内容

過去に設定されたウォーキングコースの再興と見直しを行います。

イ サイクリングによる健康づくり

●事業内容

自転車を利用した健康づくりに関する情報の広報・啓発を行います。

(6) 誰もが取り組めるスポーツイベントの開催

ア スポーツレクリエーションフェスティバルの開催

●事業内容

スポーツレクリエーションフェスティバルKIKUGAWA2024

令和6年11月3日（日）

会場：おがさセントラルパーク

(7) スポーツ情報の内容拡充

ア スポーツ情報の情報発信

●事業内容

スポーツ情報に関して広報紙、公式SNSを活用した情報発信に努めます。

(8) 関係部署、民間事業者との取り組み

ア 民間事業者との連携によるスポーツ振興

●事業内容

包括連携協定やスポーツ協定を実施している民間企業と協力し、スポーツ振興推進につながる事業や啓発活動を実施します。

(9) 定期的なニーズの把握による新たな教室等企画の取り組み

ア 定期的なニーズ把握による新たな教室等企画の取り組み

●事業内容

運動教室やイベント開催時に、参加者へのアンケート調査を実施し、新たな教室の企画に活用します。

⑧ スポーツ団体・スポーツ活動への支援

●事業の目的

市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブといったスポーツ団体と連携し、アスリートの育成を図ると共に、市民のスポーツ活動の裾野を広げるため、幅広いスポーツ活動に対して支援することで、健康で元気に暮らせるまちづくりを推進します。

【主要事業】

(1) スポーツグループ・クラブの自立支援

ア 菊川市スポーツ協会事業との連携

●事業内容

17競技団体から構成される菊川市スポーツ協会、22団（9競技種目）で組織されるスポーツ少年団本部の活動を支援し、各団体の育成強化や青少年の健全育成を図ります。

また、協会自主事業（菊川Cityマラソン、各種教室、歩こう会事業等）に協力し、密接な連携体制を築きます。

イ 菊川市スポーツ少年団員の確保

●事業内容

市スポーツ少年団本部において、全所属団体の募集パンフレット等を作成し、幼稚園、認定こども園及び小学校の協力のもと、募集を行います。また、青少年の健全育成、スポーツ少年団の交流及びスポーツ振興を図ります。

野球	菊川野球 河城野球 加茂野球 横地野球 内田野球 六郷野球 小笠北ビクトリー 小笠東イーグルス 小笠南野球
陸上	菊川陸上 小笠あすなる陸上
卓球	菊川卓球
バドミントン	バドミントン

バレーボール	菊川V S C 小笠北V S C 小笠南V S C
サッカー	菊川サッカー K F C
柔道	菊川柔道
剣道	河城剣道 小笠剣道
バスケット	菊川ミニバス
テニス	菊川テニス

ウ 中学生運動部活動の地域スポーツ活動への移行の検討

●事業内容

未来の部活動在り方検討会を開催するとともに、地域移行に向けた専門部会を開催し、陸上競技で試行を実施します。

(2) スポーツ団体の交流と情報交換

ア 地域や地元出身の選手、チームが出場するスポーツ大会の応援企画

●事業内容

地域や地元出身の選手、チームが出場するスポーツ大会を気軽に応援できる体制を検討します。

(3) 総合型地域スポーツクラブの充実

ア 人材の育成と会員確保、組織の拡大

●事業内容

平成23年2月27日に「アプロス菊川」が設立され、多くの年代がスポーツを生活の一部として習慣化するために中心的役割を担う総合型地域スポーツクラブとして、会員確保による体制の確立を図る必要があります。

このため、アプロス菊川に委託できる事業等の検討などを行っていきます。

(4) アスリートの育成支援

ア 民間スポーツ団体等との連携

●事業内容

民間スポーツ団体等と連携し、現在市内に普及していない新しいジャンルのスポーツでの連携を図ります。また、スポーツ活動で生かす知識や技術の習得のため、講座を開催します。

スポーツ講座 令和7年1月～2月（全4回）

会場：中央公民館 多目的ホール

イ 全国大会等に出場する選手への奨励金交付と激励会の実施

●事業内容

スポーツ大会出場選手又は団体に対する菊川市教育委員会奨励金支給要綱の規定に沿って、予算の範囲内で奨励金を支給します。また、市長、教育長への表敬訪問を行い、選手（チーム）を激励するとともに、選手の活躍を広報紙等で市民に広く周知します。

⑨ スポーツ活動の場の提供

●事業の目的

市民のスポーツ活動の場として、スポーツ施設の維持・管理に努めるとともに、地域づくりに資するスポーツやレクリエーションについて関係団体と連携し、スポーツボランティアへの参画の機会の提供を通じて、スポーツ活動の環境を充実します。

【主要事業】

(1) スポーツを通じた地域づくり

ア コミュニティ協議会との連携

●事業内容

市内11地区のコミュニティ協議会が地域住民の親睦を深めるため様々な行事が行われています。各地域において、更なるスポーツ、レクリエーションの普及を図るため、組織の拡充と活動の支援をおこないます。

イ スポーツ推進委員の資質向上

●事業内容

スポーツ推進委員定例会（毎月第1水曜日）

小笠・掛川地区三市交流実技研修会 令和6年9月29日（会場：掛川市）

静岡県スポーツ推進委員研究大会 令和6年8月4日（会場：浜松市）

東海四県スポーツ推進委員研究大会 令和7年1・2月（会場：四日市市）

(2) スポーツボランティアの育成と活動支援

ア スポーツボランティアの機会の創出

●事業内容

市や市スポーツ協会が主催するスポーツイベントの運営にあたり、スポーツボランティアの役割は大きなものとなります。必要なときに依頼できる体制整備のための検討を行います。

(3) スポーツ施設の整備・改修

ア スポーツ施設の整備・改修

●事業内容

小笠体育館LED化工事

和田公園多目的広場及び丹野グラウンドバックネット改修工事

尾花運動公園調整池浚渫工事

イ 指定管理者との連携による体育施設の管理運営

●事業内容

体育館及び屋外体育施設を付帯する都市公園等（市民総合体育館・小笠体育館・堀之内体育館、菊川運動公園、尾花運動公園、尾花公園、和田公園、菊川公園、丹野グラウンド、小笠グラウンドゴルフ場、北グラウンド）の指定管理業務を菊川市スポーツ協会グループにより引き続き実施します。

ウ 施設予約システムの利便性向上

●事業内容

都市公園内体育施設（5施設－菊川運動公園内、野球場、芝生グラウンド・ローンゲーム場・陸上トラック・北グラウンド）、社会体育施設（3施設－市民総合体育館・堀之内体育館・小笠体育館）、その他体育施設（6施設－和田公園・尾花運動公園・尾花公園・菊川公園・丹野グラウンド・小笠グラウンドゴルフ場）、小中学校体育施設（14施設－3中学校体育館・9小学校体育館・小笠北小グラウンドナイター照明・内田小グラウンドナイター照明）の円滑な貸出を行うため、市体育館・グラウンド及び小・中学校体育館の抽選を公共施設予約システム（インターネット抽選）による貸出を実施していきます。また、鍵の貸出方法を検討します。

⑩ 子どもの読書活動の推進

【主要事業】

(1) 読書習慣の定着

ア 子ども読書活動推進計画の着実な実施

●事業の目的

第四次菊川市子ども読書活動推進計画(令和5年度～令和9年度)に基づき、子ども読書活動推進計画の総合的かつ計画的な実現を図ります。

(ア) 学校図書館担当者連絡会

●事業内容

市立図書館司書と各学校の図書館担当教諭の連絡会を開催し、子ども読書活動の推進及び情報交換を図ります。

●今年度のスケジュール

- ・令和6年5月10日 15:30～ 小笠図書館
- ・令和7年2月6日 15:30～ 小笠図書館

(イ) 子ども読書活動庁内推進委員会

●事業内容

子ども読書活動推進計画に関する施策について効果的な推進と庁内の連携を図ります。

●今年度のスケジュール

- ・令和7年2月7日 15:30～ 小笠図書館

(ウ) 子ども読書活動推進協議会

●事業内容

子どもの読書活動に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

●今年度のスケジュール

- ・令和6年8月30日 15:30～ 小笠図書館
- ・令和6年12月10日 15:30～ 小笠図書館

イ ブックスタート事業

●事業内容

6か月児相談時にブックスタートパックの配布を行い、絵本を通じた家族のふれあいを推奨します。

●今年度のスケジュール

年間24回実施予定(月2回) プラザげやき2階にて実施

(2) 学校図書館と公立図書館の連携

●事業の目的

小・中・高等学校と、学年が上がるごとに、図書館の利用や読書量が少なくなっています。学年が上がっても読書活動が継続されるように学校図書館が機能する必要があり、それを支えるために豊富な資料と人材がいる公共図書館との連携が望まれています。

ア 学校司書巡回事業

(ア) 学校図書館の支援

●事業内容

市立図書館の司書4名が、市内の全小中学校を巡回訪問し、学校図書館の環境整備や図書登録、授業補助等、読書指導を図るための読み聞かせやブックトーク等を行います。

●今年度のスケジュール

- ・定期訪問：1校当たり年間22回予定（1日5.5時間）※10：00～15：30

(イ) 学校司書会

●事業内容

学校図書館活動の充実及び学校司書間の連携を図るため学校司書会を開催します。

●今年度のスケジュール

- ・令和6年10月16日 10：00～ 市立図書館または市内小中学校
- ・令和6年12月4日 10：00～ 市立図書館または市内小中学校
- ・令和7年3月5日 10：00～ 市立図書館または市内小中学校

イ 団体貸出の推進

●事業内容

1団体100冊以内で貸出を行います。

●今年度のスケジュール

学校や各種団体、放課後児童クラブ等へ貸出を行います。

ウ 子ども司書の養成と活動促進

●事業内容

本や読書への関心が高い市内の小学5年生から中学生を対象に全10回の講座を実施し、要件を満たした子を「菊川市子ども司書」に認定します。

子ども司書に認定された子は、市立図書館を中心に、おすすめ本の紹介やイベントの補助などを通じて子どもの立場から読書活動を推進します。

●今年度のスケジュール

- ・募集期間 令和6年6月（定員10名）
- ・開講期間 令和6年7月～令和6年11月
（月2回程度、開講式及び終了式を含む）



子ども司書おすすめ本POP



子ども司書養成講座の様子

エ 学校図書館の整備支援

●事業内容

令和7年2月の電子図書館運用開始に向け、学校で児童生徒が授業や朝読書等で活用できる電子書籍の購入・提供準備を進めます。

●今年度のスケジュール

電子書籍の購入・提供準備（令和6年9月以降随時実施）

(3) 移動図書館の充実

●事業の目的

図書館資料を積載した移動図書館なかよし2号が市内の小学校を定期的に巡回し、子どもたちが読書に親しむ機会を提供します。

ア 移動図書館巡回事業

●事業内容

児童書600冊を積載したなかよし2号による小学校への巡回貸出を行います。

●今年度のスケジュール

1校あたり年10回訪問予定（4月及び8月を除く 月1回）

イ 利用者カードの促進

●事業内容

保育園・幼稚園・認定こども園や小学校と連携し、市立図書館利用者カードを作成、配布します。

●今年度のスケジュール

- ・令和6年5月 カード作成依頼及び回収、カード作成
- ・令和6年6月 カード配布

(4) 青少年サービスの充実

●事業の目的

子どもたちの中でも、特に10代の若者たちの読書離れが指摘されています。ボランティアやインターンシップの受入れにより、本や図書館に関わる機会を通じて進学や就職に役立つ経験を得ることや中高生向き資料の充実を図ることで、青少年の読書生活の習慣化をめざします。

ア ボランティア・インターンシップの支援

●事業内容

ボランティアやインターンシップを積極的に受入れます。

●今年度のスケジュール

- ・小中学生ボランティア受入（イベント開催時）
- ・特別支援学校や高校生のインターンシップ受入（随時）
- ・大学生のインターンシップ受入（8月～9月）

イ YA（ヤングアダルト）コーナーの充実

●事業内容

中高生が楽しめる読み物や、学校生活をもっと充実させるために役立つ本の購入を進めます。

●今年度のスケジュール

日常業務内で定期的な発注、受入を行います。

(5) 子ども向けイベントの充実

●事業の目的

子どもたちに図書館や本の世界に親しむきっかけを提供することを目的に、おはなし会をはじめとする各種催事を行います。

ア こども図書館事業

●事業内容

夏休み期間におはなし会やゲームなどのイベントを楽しんでもらうことで、読書の新たな楽しみ方を発見するきっかけとします。

●今年度のスケジュール

- ・令和6年8月1日～令和6年8月7日
- メイン会場：菊川文庫 サブ会場：小笠図書館

イ 親子読書の集い（おはなしステーション）事業

●事業内容

ボランティア団体と連携し、親子で楽しめる大型おはなし会を実施します。

●今年度のスケジュール

- ・令和6年7月6日 10：30～11：30 菊川文化会館アエル大ホール

ウ おはなし会等

●事業内容

図書館の中だけでなく、保育園・幼稚園・認定こども園・児童館等を訪問し、おはなし会を開催します。

●今年度のスケジュール

(ア) すいようおはなし会

定期的（毎週水曜日）におはなし会を開催します。

- ・菊川文庫 毎週水曜日 15：00～
- ・小笠図書館 毎週水曜日 15：30～

(イ) 0・1・2おはなし会

0・1・2歳児を対象としたおはなし会を定期的に行います。

- ・菊川文庫 第2・第4水曜日 10：30～11：00
- ・小笠図書館 第3木曜日 10：30～11：00

(ウ) 日曜おはなし会

平日のおはなし会に参加できない親子等のために、日曜日におはなし会を開催します。

- ・菊川文庫 第3日曜日 10：30～11：10 菊川文庫2階視聴覚室
- ・小笠図書館 第4日曜日 10：30～11：10 小笠図書館 会議室

(エ) にこにこおはなし会（8月から、さんさんおはなし会に名称変更）

第2日曜日に小笠図書館で、おはなし会を開催します。

- ・小笠図書館 第2日曜日 10：30～11：00 小笠図書館 会議室

(オ) 出張おはなし会

保育園・幼稚園・認定こども園等に図書館職員が出向いておはなし会を開催します。

⑪ 読書機会の提供と読書活動の啓発

【主要事業】

(1) 多様な図書館サービスの提供

●事業の目的

図書館は、乳幼児から高齢者、障がい者等さまざまな人が利用する施設です。すべての人が快適に利用しやすいよう、図書館の多様な資料やサービスを活用し、市民のニーズに応えます。

ア バリアフリーサービス

●事業内容

心身の障がいや高齢などにより図書館利用に何らかの支障のある人や読書・学習に困難や不自由を抱える児童・生徒の利用を支援するため、バリアフリーサービスを推進します。

●今年度のスケジュール

日常業務内で実施します。

イ 多文化サービス

●事業内容

外国人市民のために、外国語の資料の整備・充実を図るとともに、暮らしに必要な情報、外国人が母国語で利用できる資料、日本の言葉や文化を学ぶための資料、多文化理解に関する資料を提供します。また、小笠図書館に特設コーナーを設置し、外国語書籍の利用を促します。

●蔵書冊数（令和6年3月31日現在）

- ・一般書： 765冊（英語、ポルトガル語、中国語、その他）
- ・児童書： 1,255冊（英語、ポルトガル語、中国語、その他）

●今年度のスケジュール

資料の受入や、関係機関と連携した情報収集を随時行います。

ウ 予約・リクエストサービス

●事業内容

予約とは、利用者が求めている図書館資料を取り置きしておくことをいいます。また、リクエストとは、利用者が求めている図書資料が図書館で未所蔵であるため、その資料を他館からの取り寄せや、新規購入などで提供するサービスのことです。利用にあたっては、購入によるリクエストは1人年間10冊まで、県外図書館からの取り寄せは返送料が利用者負担となっています。

●今年度のスケジュール

日常業務内で実施します。

エ 協力貸出・相互貸借の推進

●事業内容

探している図書館資料が自館にないとき、他の図書館から借り受けて、利用者に提供する制度を相互貸借といいます。特に静岡県立中央図書館からの貸出を協力貸出といいます。資料は、他館から借り受けるだけでなく、他館への貸出もします。

県立中央図書館は、県内各市町を巡回し、資料の運搬や情報交換を行っています。

●今年度のスケジュール

資料の貸出・借受業務及び情報交換を日常業務内で実施します。

オ 電子図書館の導入と利用促進

●事業内容

デジタル化の推進に伴う電子書籍の普及、市民の行動の多様化、感染対策等、次代のニーズに合わせた電子図書館システムの整備について、令和4年度の図書館協議会において意見書の提出を受けたことから、令和7年2月の図書館システムの更新に合わせた電子図書館運用開始に向けて準備を進めます。

●今年度のスケジュール

令和6年4月～5月	図書館システム更新及び電子図書館システム導入 業務委託プロポーザルの準備・募集
令和6年6月	第1回選定委員会（募集書類の説明）・公募開始
令和6年8月	第2回選定委員会（ヒアリング審査）
令和6年8月下旬	契約
令和6年9月～	システム構築作業、電子図書館運用準備
令和7年2月	新システム及び電子図書館稼働開始

(2) 課題解決や多様な学習活動等の支援

●事業の目的

図書館が所蔵する多様な資料を活用して、生活課題の解決につながる情報を積極的に発信するとともに、必要に応じて行政窓口や専門機関との橋渡しをすることで、地域住民が生活情報や地域情報にアクセスしやすい環境を構築していきます。

ア レファレンスサービス等の充実

●事業内容

市民からの調査依頼に図書館資料を利用して回答し記録を行うとともに、図書館システムに入力します。

●今年度のスケジュール

日常業務内で実施します。

イ 特設コーナー等の充実

●事業内容

図書館が薦める本などをテーマとした資料を紹介し、貸出を促進します。

●今年度のスケジュール

月1～2回テーマの更新及び資料の入替を行います。

ウ パスファインダーの充実

●事業内容

パスファインダーとは、知りたいことがあるとき、どのように資料を探したらよいかの手引きのことです。図書館での本の見つけ方、調べものの仕方の基礎を紹介します。また、従来のパスファインダーを見直し、新しい情報やテーマに沿ったものを作成します。

●今年度のスケジュール

日常業務内で実施します。

(3) 情報通信技術（ICT）の活用

●事業の目的

インターネット（ホームページ、SNS等）を活用し、多様な手段で市民への情報提供を図ります。

ア SNSを通じた情報発信

●事業内容

図書館公式SNS（X）から、イベント情報や図書館の業務・サービスについて幅広い世代に向けて発信していきます。

イ ホームページの充実

●事業内容

図書館のイベント等をホームページや広報紙に掲載し、図書館から情報発信を行います。

●今年度のスケジュール

日常業務内でHPの更新やWEBから予約を受け付けます。

ウ インターネットサービスの提供

●事業内容

館内にWi-Fiを整備するとともに、検索・調べ学習用の一般開放端末を設置し、インターネットを用いた情報収集や学習を支援します。また、図書館の一般利用者用パソコンからは、国立国会デジタルコレクションや青空文庫が利用できます。

●今年度のスケジュール

日常業務内で実施します。

⑫ 読書環境の整備

【主要事業】

(1) 計画的な資料収集と蔵書管理

●事業の目的

市民の生涯学習を支援し、多様な資料要求に応えることができるよう均衡が取れた資料・情報の収集、整備、提供を図ります。

ア 図書館資料の充実

●事業内容

新刊本の購入や寄贈資料の受入を行い、市民に提供します。また、書架の整理を通じて、適切な資料管理を行います。

●今年度のスケジュール

日常業務内で定期的な発注、受入、書架整理を行います。

イ 地域資料等の収集とデジタル化

●事業内容

市が発行した資料や、市議会関係資料等の収集・整理を行うとともに市に関連する記述がある資料や地元出身者の著作を収集・保存し、市民に提供します。

また、菊川文庫、小笠図書館それぞれが、所蔵する古文書のデジタル化とホームページの公開（菊川市デジタルアーカイブ）に取り組みます。

●今年度のスケジュール

- ・随時 地域資料の寄贈呼びかけ
- ・令和6年4月～令和7年3月 古文書のデジタル化及びホームページ公開

ウ 不用図書等の有効活用

●事業内容

蔵書の適正管理のため積極的な除籍を行い、除籍資料の市民への還元を行います。

●今年度のスケジュール

- ・菊川文庫（年2回）
令和6年9月7日～令和6年9月15日
令和7年2月8日～令和7年2月16日
- ・小笠図書館（年2回）
令和6年9月24日～令和6年9月29日
令和7年3月1日～令和7年3月9日

(2) 専門性を備えた職員の育成

●事業の目的

図書館サービスを担う職員の資質・能力向上と、専門性の高い職員の育成活用を目指し、職員が研修を受講しやすい環境づくりや研修への参加を促進して、図書館サービスの一層の向上を図ります。

ア 専門的な研修等への参加促進

社会の変化に柔軟かつ的確に対応できるよう、図書館職員の意識を改革し、資質向上を図るため専門研修等への参加機会を拡充するなどして、必要な専門知識の習得や企画運営能力を養います。

●事業内容

初任者やキャリアに応じた研修、職位に応じた研修など、他機関で実施する専門的な研修等への積極的な参加を促進します。

●今年度のスケジュール

- 1人年1回以上、専門研修に参加します。

イ 職員のスキルアップ強化

職員が積極的に研修に参加するなど常に自己研鑽に励み、図書館サービス全

体のレベルアップに努めるとともに、接客においても利用者の立場に立った丁寧な対応を行います。

●事業内容

参加した研修の内容や成果を職員間で共有し、図書館全体のスキルアップを目指します。

●今年度のスケジュール

研修内容を職員間で共有し、必要に応じて外部講師を招いて職場内研修を行います。

(3) 市民協働による図書館運営の推進

●事業の目的

図書に関するボランティア活動の場を創出・提供するなど、市民との協働による図書館運営を目指します。また、市における社会教育推進のための拠点施設の一つとして、社会的課題の解決に役立つ資料・情報を提供するとともに、その取り組みを支援します。

ア 図書館ボランティア等への支援

●事業内容

地域の人材を図書館ボランティアとして活用する機会をつくとともに、ボランティアと協働して事業を企画・実施します。

●今年度のスケジュール

おはなし会やおはなしステーション、こども図書館等の図書館行事においてボランティアと協働して事業を実施します。

イ 図書館ボランティア人材の育成

●事業内容

子どもの読書活動の推進に関する知識や技術の向上につながる講座の開催や情報提供、ボランティア同士の情報交換を実施します。

●今年度のスケジュール

市立図書館や学校図書館での活動を希望するボランティアを養成する講座や情報交換会を開催します。

(4) 効果的な図書館運営の検討

●事業の目的

市の図書館運営についての諮問機関として、また広く市民、有識者等の意見を図書館運営に反映させるため、図書館協議会を設置しています。常に様々な角度から事業内容の検証や業務の見直しを行い、最少の経費で最大の効果をあげるよう努めます。

ア 図書館協議会の開催（図書館運営の推進及び検証）

●事業内容

図書館のよりよい運営を目指して図書館協議会を年3回開催します。

●今年度のスケジュール

- ・令和6年6月14日 13:30～ 小笠図書館
- ・令和6年9月6日 10:00～ 小笠図書館
- ・令和6年11月上旬 15:00～ 小笠図書館

イ 自主財源確保に向けた取組の充実

●事業の目的

図書館経費を効率的に運用する中で、市民サービスの一層の拡大、向上を図るため、事業者の宣伝活動と連携する新たなスポンサー獲得について検討を進めます。

●事業内容

事業者が雑誌の購入費用拠出を依頼し、雑誌最新号のカバー表面に当該事業者名を表示、裏面に事業者が作成した広告を表示する「雑誌スポンサー」制度を促進します。

●今年度のスケジュール

随時雑誌スポンサーを募集します。

